

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環の形成に向けた調査・ 研究等業務

最終報告書
2024年2月26日

KEARNEY



免責事項

第三者による文書の無断転用、引用を禁じます

本レポートの部分的、断片的な文章や図表が、プレゼンテーション全体の内容を十分に説明するものではありません

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

サマリー（1/3）

地方創生SDGs金融既存施策の評価

◆ 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

- 制度の構築団体へのインタビューを通じて、「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」は、地方創生SDGsに資する取組を後押しするとともに、新事業創出に寄与する施策であることを確認
- 一方で課題も存在し、特に産業構造や行政権の制約が理由となって構造的に制度が機能しにくい自治体への対応策の検討、また具体的な事業創出に向け、制度スキームのブラッシュアップに取り組むべき
 - 林業に依拠した地方公共団体など、当該地域が特定産業に依拠している場合（小規模自治体の場合が多い）は、地域課題が明確であり、制度を通じてSDGsに資する取組を行っている企業を「見える化」する必要性が低い
 - 制度を活用して地域課題解決を目指す場合、特に中核市以下の小規模自治体では行政権が制約となって対処できないものがある（県営の水道事業等）
 - 大企業は制度を利用せずとも金融機関からの資金調達や非金融支援を受けることが可能であり、制度に参画するインセンティブが低い
ため、大企業によって地域経済が成り立っている地域は制度が機能しにくい
 - 制度を構築しただけにとどまり、地方創生SDGsに資する具体的な取組が生まれていない自治体が存在し、構築数の伸び自体も鈍化

◆ 地方創生SDGs金融表彰

- 金融表彰の過去の受賞団体へのインタビューを通じて、「地方創生SDGs金融表彰」は、受賞事例の横展開及び受賞した取組の深化に寄与する施策であることを確認
- 一方で課題も存在し、そもそも地方創生SDGs金融表彰では、横展開する価値のある魅力的な事例の発掘には限界がある
- 表彰の実施を前提にした場合、日本に横展開すべき優良事例を拾い上げるには、応募インセンティブを向上させることにより、応募事例の質及び量を上げる必要がある

サマリー (2/3)

自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

◆ 先導的事例調査の目的・選定の考え方

- 自律的好循環の形成を実現する上で重要なポイントを把握し、各団体への情報発信及び政府の支援施策検討を行うことを目的として、先導的な取組事例（以降、先導的事例）の調査を実施
- 上記目的に沿った選定基準に基づき、全国の地方創生29事例のロングリストの中から、5事例を先導的事例として選定
 - ロングリスト作成時は、人口・地域経済への寄与、自律的好循環の創出の観点で評価
 - ショートリスト化の際は、自治体と地域金融機関の連携、他地域への事例横展開の観点で評価
 - 最終確定時は、各事例の自治体規模・エリア・産業カテゴリーなどのバランスを考慮して選定

◆ 先導的事例における取組のポイント

- 上記で選定した各事例について、関係者へのインタビュー等の調査結果を通じて、自律的好循環形成のための取組ポイントが明らかになった
 - フェーズ1 地域資源の特定：
地域資源の洗い出し・見極めと選択、地方公共団体の首長や地域金融機関トップのコミットメント
 - フェーズ2 取組体制の構築：
地域のステークホルダーの巻き込み、外部プレイヤーにおける能力補完
 - フェーズ3 取組の計画・実行：
各ステークホルダーが強みを発揮することによる事業の具現化、地域住民からの理解獲得・合意形成
 - フェーズ4 取組の加速・深化：
得られた収益の再投資、取組の広域連携化

サマリー (3/3)

自律的好循環の形成を推進する施策

◆ 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

- 構造的に制度が機能しにくい小規模自治体に対しては、「地域課題や地域資源の特定」、「地域の事業機会分析」及び「モニタリングすべき適切なKPI設定」等の計画策定支援に加えて、資金面の支援として利子補給も行う採択事業を創設し、国による直接的な支援によって引き上げるべき
- 制度が機能しうる自治体に対しては、制度の活用レベルを引き上げるための施策として...
 - 既に制度を構築している団体に向けては「制度のブラッシュアップに向けた伴走支援」を行うべき
 - これから制度を構築する団体に対しては「制度構築に向けた専門家による伴走支援（地域課題や地域資源を踏まえ、どういう制度スキームが望ましいかといった、具体的な制度設計を支援する）」及び「構築に向けた補助金支援」を行うべき
- また、大企業が地方創生に資する事業を行う場合、当該地域の事業範囲の法人税率を減税するなどのインセンティブを設定することで、大企業の地方創生SDGsに取り組むモチベーションを高めるべき
- 加えて、制度が機能し得る要件の整理及び「ガイドライン」等への追記や、制度内容及び制度構築によって得られる成果の地道な発信活動を行うことが望ましい

◆ 地方創生SDGs金融表彰

- 全国に横展開する価値のある魅力的な事例は、金融表彰で発掘するには限界があるため、令和5年度の本調査・研究会で実施した「先導的事例の調査・研究」のような活動を通じてアグレッシブに見出していくべき
- 金融表彰の実施を前提として優良事例を拾い上げるには、応募インセンティブの強化（受賞団体への事業のブラッシュアップ支援や補助金交付等）を行うべき
- 加えて、応募要件のわかりにくさを払拭するための応募要項のリライトや、金融表彰の認知度向上に向けた発信活動を行うことが望ましい

目次

本編

1. はじめに

1.1 本調査研究の背景・目的

1.2 本調査研究の全体像

1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方

3.2 先導的事例における取組のポイント

3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言 （企業主導による自律的好循環の事例）

1.1 本調査研究の背景・目的

地方創生SDGs金融における本来の目標である「地域における自律的好循環」の形成を促進することを目的として、これまでの施策の評価と自律的好循環形成の実現に必要な要素を踏まえた施策提言を行う

本調査研究の背景・目的

背景

2018年以降、地方創生SDGs金融を目的とした取組が進展

- 主要な政策アジェンダとして、SDGsを原動力とした地方創生が認識され、「SDGsアクションプラン2019」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(共に2018年12月)に明記された
- また、「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」(2019年3月)として地方創生SDGsを原動力とした企業・事業の取組拡大のために必要な事項が取りまとめられ、その中では地域における自律的好循環(資金の還流と再投資)が重要であると謳われた

外形的な目標達成は見込める一方、本来目標の達成には更なる推進が不可欠

- 各ステークホルダーをサポートする制度整備は実現済みであり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた定量目標(※)は実現できる蓋然性が極めて高い
※取組自治体数を20年～24年累計で100団体以上とする
- 一方で、本来の目標である「地域における自律的好循環」の実現を更に促進する必要がある

目的

これまでの地方創生SDGs金融施策の評価

- 「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」実施による成果と、今後の課題は何か
- 「地方創生SDGs金融表彰」実施による成果と、今後の課題は何か

自律的好循環形成を実現するために必要な要素の導出

- 既に自立的好循環を形成している事例(以降、先導的事例)には、どのようなものがあるか
- 先導的事例に共通する、自律的好循環形成を実現する上で重要となる取組ポイントは何か

「地域における自律的好循環」の形成を促進する施策の提言

目次

本編

1.はじめに

1.1 本調査研究の背景・目的

1.2 本調査研究の全体像

1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

3.1 先導的事例

3.2 取組のポイント

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1.はじめに

1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言 （企業主導による自律的好循環の事例）

1.2 本調査研究の全体像

本調査研究は、自律的好循環の形成を目的に、その達成手段である地方創生SDGs金融の在り方を検討し、取組の推進をサポートする2つの施策「宣言・登録・認証制度」と「金融表彰」について評価・分析を行う

本調査研究会の全体像



用語の定義

A	自律的好循環	地域の多様なステークホルダーが連携し、地域課題の解決や新たな価値の創出によって収益を生み出し、得られた収益を地域に再投資すること
B	地方創生SDGs金融	SDGs時代において、地域金融機関と地方公共団体に求められる役割が高度化する中、両者が協働して地域事業者を支援し、地方創生SDGsを後押しする取組
C	地方創生SDGs金融表彰	「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環の形成」のベストプラクティスを広く横展開し、「地方創生SDGs金融」に取り組む団体の参考に資することを目的とした表彰制度
D	地方創生SDGs宣言・登録・認証制度	地方創生SDGsに資する取組を行っている地域事業者を「見える化」しSDGs取組の活性化につなげることを目的に、各地方公共団体が構築・運用する制度

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

1.3 本報告書の位置づけ

本報告書は、調査研究会内での議論結果に加えて、カーニ-の考察・提言も含まれている

調査研究会の議論結果とカーニ-考察・提言の範囲

本報告書の構成	位置づけ	
	調査研究会の議論結果	カーニ-の考察・提言
地方創生SDGs金融既存施策の評価 <ul style="list-style-type: none">- 「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」及び「地方創生SDGs金融表彰」の成果の抽出- 「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」及び「地方創生SDGs金融表彰」の課題の抽出	↑ ↓	↑ ↓
自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価 <ul style="list-style-type: none">- 先導的事例調査の目的・選定の考え方- 先導的事例における取組のポイント- 先導的事例サマリー	↑ ↓	↑ ↓
自律的好循環の形成を推進する施策 <ul style="list-style-type: none">- 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言		↑ ↓

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

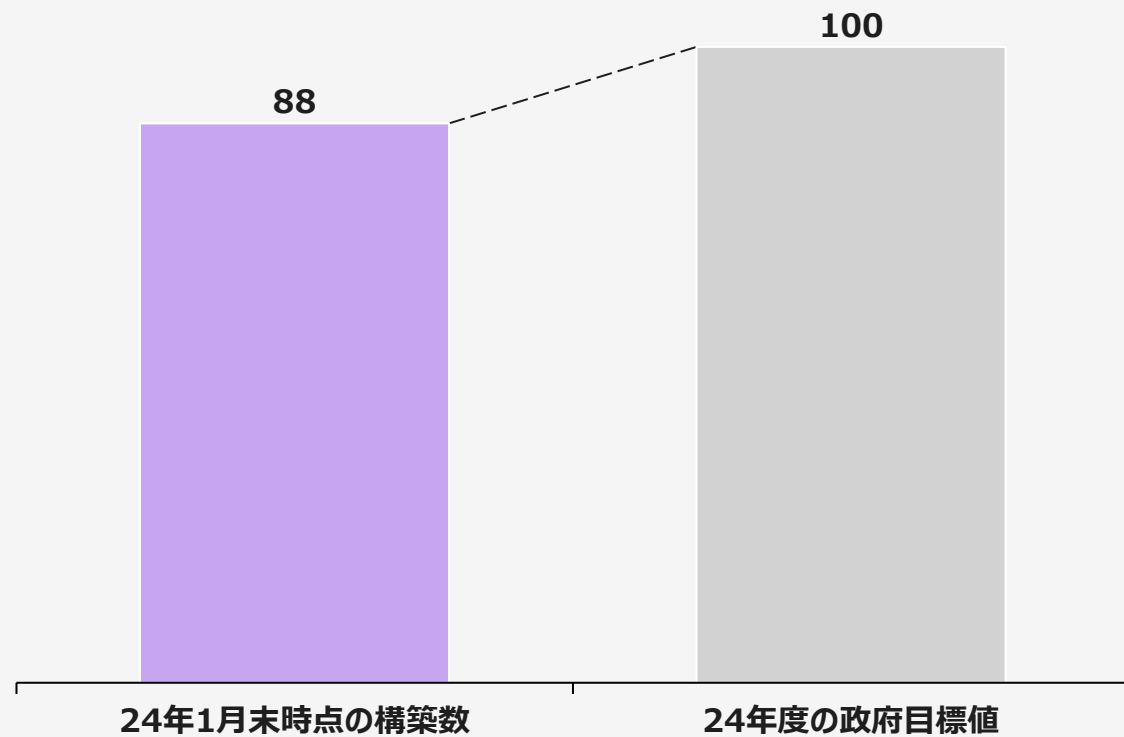
2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

足元の状況としては、令和6年1月末時点で88地方公共団体が宣言・登録・認証制度を構築しており、24年度の目標値の約9割を達成している状況。特に政令市や都道府県の導入率が高い

制度構築状況

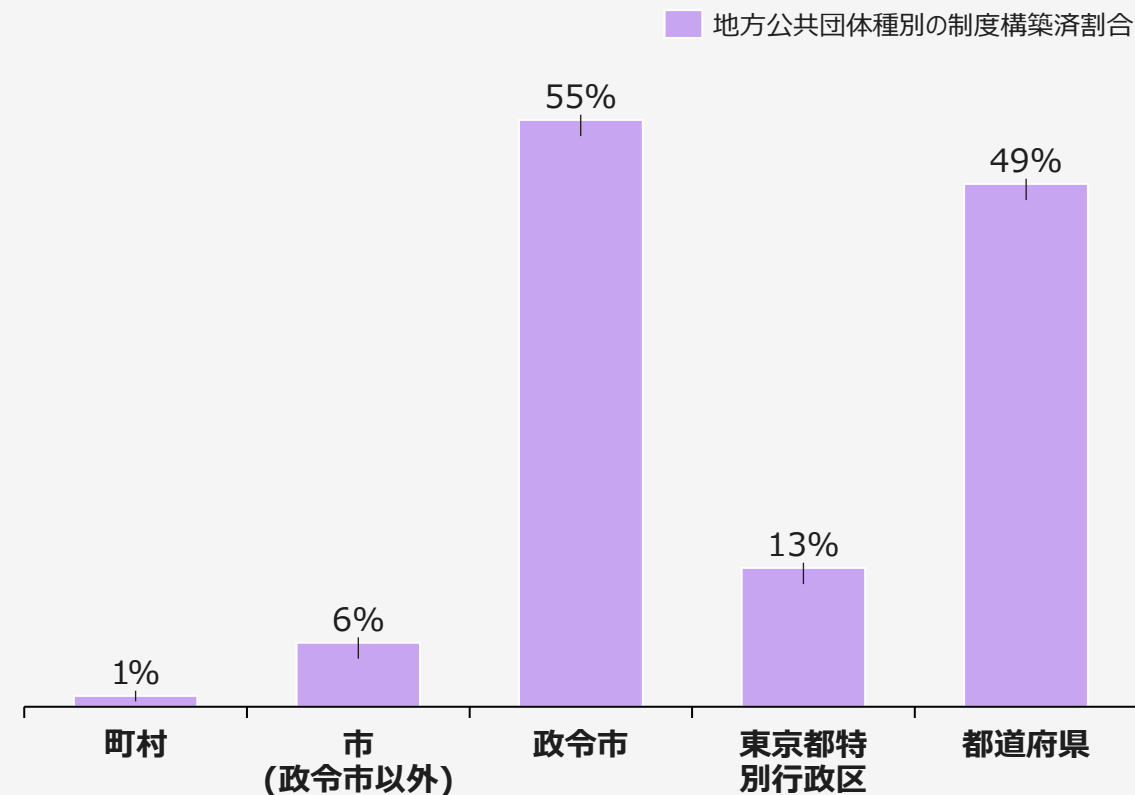
制度構築数

24年1月末時点において、24年度の目標値の9割を達成
(目標値は制度構築数ではなく、地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体数)



地方公共団体種別構築状況

政令市や都道府県の多くが構築している状況



2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度

令和5年度においては、早期から制度を構築し他団体のベンチマークとなっている、または比較的先進的な制度運用を行っている団体（地方公共団体及び金融機関）に対してインタビューを実施し、成果や課題を調査

調査対象

選定の考え方

早期から宣言・登録・認証制度を構築しており、他地方公共団体のベンチマークとなっている、または比較的進んだ取組を制度に組み込んでいる団体（地方公共団体及び金融機関）を選定

- 宣言（真庭市・富士市&富士信用金庫）
- 登録（北九州市&福岡ひびき信用金庫・長野県&上田信用金庫）
- 認証（鳥取県&山陰合同銀行）

調査対象の概要

宣言	真庭市	<ul style="list-style-type: none"> - 岡山県真庭市は、2018年に「真庭SDGsパートナー制度」を構築 - パートナーへのメリットとして、真庭市ホームページでのリンクや宣言書掲載、市からの「真庭SDGsパートナー登録書」の発行等を設定 - パートナーの連携促進に向け「真庭SDGs円卓会議」や「真庭SDGsミーティング」を定期的開催
	富士市 富士信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> - 静岡県富士市は、2021年に「富士市SDGs未来都市行動宣言」を構築 - 宣言者に対するメリットとして、オリジナルロゴの利用、市のメールマガジンによる情報発信、「FUJI3Sプロジェクトエッグ」認定制度への応募、富士市が公表している行政課題に対する意見や提案機会の提供等を設定
登録	北九州市 福岡ひびき信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> - 福岡県北九州市は、2021年に「北九州SDGs登録制度」を構築 - 登録事業者へのメリットとして、北九州市総合評価落札方式（工事）における加点、まち・ひと・しごと創生総合戦略資金の融資対象、「SDGs経営サポート」メンバーである金融機関による支援等を設定
	長野県 上田信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> - 長野県は、2019年に「SDGs推進企業登録制度」を構築 - 登録事業者へのメリットとして、県ホームページ等でSDGsの取組紹介、オリジナル登録マークの提供、中小企業融資の貸付利率の引き下げ、県入札制度における参加資格要件に係る加点等を設定
認証	鳥取県 山陰合同銀行	<ul style="list-style-type: none"> - 鳥取県は、2022年に「とっとりSDGs企業認証制度」を構築 - 認証企業へのメリットとして、低利の制度融資やSDGs経営における各種課題の解決を支援する補助金、ビジネスマッチング支援、専門家派遣による取組強化の伴走支援等を設定

インタビューを通じて、
制度によって得られる
主な成果を4つ抽出



地方創生SDGs宣言・
登録・認証制度は、
地方創生SDGsに資する
取組を後押しすると
ともに、地域課題解決に
資する新事業創出に寄
与する施策であることを
確認

宣言・登録・認証制度における成果

A 地域内におけるSDGsの 認知度や取組レベルの向上	<ul style="list-style-type: none">- 制度を構築し、行政が旗振り役となることで、地域におけるSDGsの認知度や関心が向上- 宣言や登録を行った企業の取組が可視化され、他企業のベンチマークとなることで、域内全体の取組レベル向上に貢献
B SDGs達成に向けた取組を 行う企業に対する支援の促進	<ul style="list-style-type: none">- 制度構築により、SDGsに資する取組を行っている企業が可視化される- それら企業を対象にした行政や地域金融機関の支援メニューを用意することで、SDGs推進企業に対する集中的な支援が可能に
C 地域課題解決に資する 新事業の創出	<ul style="list-style-type: none">- 宣言・登録・認証を行った企業に対する支援を通じて、新事業創出も後押しすることが可能- 特に、当該地域が抱える地域課題を公表するなどして制度と連携させることで、地域課題の解決に資する事業創出に貢献
D ステークホルダー間の 連携促進	<ul style="list-style-type: none">- 宣言・登録・認証を行った企業を対象にしたワークショップの実施やプラットフォームの構築により、ステークホルダー間の連携を促進

制度構築団体へのインタビューを通じて、4つの成果を抽出（1/2）

宣言・登録・認証制度の施策評価のインタビュー結果（成果）

宣言・登録・認証制度によって得られる成果

A

地域内におけるSDGsの認知度や関心の向上

- 制度を構築し、行政が旗振り役となることで、地域におけるSDGsの認知度や関心が向上
- また、宣言や登録を行った企業の取組が可視化され、他企業のベンチマークとなることで、域内全体の取組レベル向上に貢献

B

SDGs達成に向けた取組を行う企業に対する支援の拡充

- 制度構築により、SDGsに資する取組を行っている企業が可視化される
- それら企業を対象にした行政や地域金融機関の支援メニューを用意することで、SDGs推進企業に対する集中的な支援が可能に

制度構築団体コメント



地方公共団体α

制度を構築したことで、市内にSDGsの考え方が広がってきた。企業だけでなく学校等も対象にしているため、学生の関心も高い。



地方公共団体β

制度に登録した企業の取組をイベントやホームページで具体的に示すことで、他企業にとってのベンチマークとして機能している。



地方公共団体γ

SDGs経営を支援する補助金や低利の制度融資、専門家による経営サポート等の具体的な事業メリットを制度に組み込んでおり、実際に活用されている。



地方公共団体δ

入札における加点や中小企業融資制度における低利融資、金融機関による事業支援等の具体的な事業メリットを制度に組み込んでいる。

制度構築団体へのインタビューを通じて、4つの成果を抽出（2/2）

宣言・登録・認証制度の施策評価のインタビュー結果（成果）

宣言・登録・認証制度によって得られる成果

C

地域課題解決に資する新事業の創出

- 宣言・登録・認証を行った企業に対する事業支援を通じて、既存事業だけではなく、新事業創出も後押しされる
- 特に、当該地域が抱える地域課題を公表したり、新事業創出を目的とした補助金制度を制度に組み込むことで、地域課題に対応する新事業創出に貢献

D

ステークホルダー間の連携促進

- 宣言・登録・認証を行った企業を対象にしたワークショップの実施やプラットフォームの構築により、ステークホルダー間の連携を促進

制度構築団体コメント



地方公共団体ε

認証企業を対象にした補助金の活用を通じて、新しい取組や試作品の製作等の新事業が創出されている。



地方公共団体ζ

地域が抱える行政課題を公表することによって、課題解決に向けた企業との意見交換や企業からの事業提案につながり、実際に地域金融機関を巻き込んで、具体的な事業化検討に進んだものもある。



地方公共団体η

宣言をした企業や団体が一堂に会す機会や、ワークショップの開催を通じて、連携した取組が生まれている。



地方公共団体δ

宣言を行った組織や団体を対象にしたプラットフォーム（ホームページ）を設置することで、会員間の交流が生まれ、地域課題解決に向けたプロジェクトチームを組成する動きもある。

一方、課題は、5つ存在する



特に、構造的に制度が機能しにくい自治体への対応策の検討、また具体的な事業創出に向けた制度のブラッシュアップが重点的に取り組むべきことである

宣言・登録・認証制度における課題

a 産業構造により、制度が機能しにくい自治体が存在	<ul style="list-style-type: none">- 大企業は、制度を利用せずとも金融機関からの資金調達や非金融支援を受けることが可能であり、制度に参画するインセンティブが低い- 林業に依拠した地方公共団体など、当該地域が特定産業に依拠している場合（小規模の地方公共団体の場合が多い）は地域課題が明確であり、制度を通じてSDGsに資する取組を行っている企業を「見える化」する必要性が低い
b 小規模自治体が有する行政権の限界	<ul style="list-style-type: none">- 地域課題によっては、特に中核市以下の地方公共団体では対処できないものがあるため、制度を活用して地域課題解決を目指す場合は、各地方公共団体の行政権が制約になり得る（県営の水道事業等）
c 制度を構築しただけにとどまっている自治体の存在	<ul style="list-style-type: none">- 制度を構築して以降、具体的な事業支援や地域課題の解決まで至っていない（制度を活用できていない）地方公共団体が存在
d リソース不足	<ul style="list-style-type: none">- 制度の特性上、運用には人的リソースが必要<ul style="list-style-type: none">- 提出資料の確認やHPの更新等、制度の特性上、事務作業の負担が大きい- 企業への適切な支援を検討する際は、専門的な知見も取り入れる必要がある- ランニングコストに加え、新しい取組を行う上で資金面のリソースも欠かせない
e 制度の内容や制度構築メリットの理解不足	<ul style="list-style-type: none">- 宣言・登録・認証制度はそもそもどういう制度なのか、どういったメリットがあるのかということを理解できていない

制度構築団体へのインタビューを通じて、4つの課題を抽出（1/2）

宣言・登録・認証制度の施策評価のインタビュー結果（課題）

宣言・登録・認証制度のさらなる深化のための課題

a

産業構造が理由で、制度構築のインセンティブが乏しい自治体が存在

- 大企業は、制度を利用せずとも、金融機関からの資金調達や非金融支援を受けることが可能であり、制度に参画するインセンティブが低い
- 当該地域が特定産業に依拠している場合は地域課題が明確であり、制度を通じてSDGsに資する取組を行っている企業を「見える化」する必要性が低い

b

小規模自治体が有する行政権の限界

- 地域課題によっては、特に中核市以下の地方公共団体では対処できないものがあるため、制度を活用して地域課題解決を目指す場合は、各地方公共団体の行政権が制約になり得る（県営の水道事業等）

制度構築団体コメント



地域金融機関A

当地域には大企業が多く、制度と関連したローンを使わなくても資金調達をすることが可能。小規模から中規模程度の企業が、制度が機能し得る企業規模だと感じている。



地方公共団体B

当市は一般市であるため、都道府県管轄の事案など、市ではアプローチできない社会課題がある。

制度構築団体へのインタビューを通じて、4つの課題を抽出（2/2）

宣言・登録・認証制度の施策評価のインタビュー結果（課題）

宣言・登録・認証制度のさらなる深化のための課題

c

制度を構築した
だけにとどまっ
ている自治体の存
在

- 制度を構築して以降、具体的な事業支援や地域課題の解決まで至っていない（制度を活用できていない）地方公共団体が存在

d

リソースや知見
が不足している

- 制度の特性上、運用には人的リソースが必要
- 提出資料の確認やHPの更新等、制度の特性上、事務作業の負担が大きい
- 企業への適切な支援を検討する際は、専門的な知見も取り入れる必要がある
- ランニングコストに加え、新しい取組を行う上で資金面のリソースも欠かせない

制度構築団体コメント



地方公共団体C

一部、ステークホルダー間の連携等も一部生まれてはいるものの、企業に対する具体的な支援メニューを組み込むまでには至っていないため、事業創出につなげられていないのが現状。



地方公共団体D

応募処理に工数がかかり、応募が集中すると処理しきれない場合がある。また、理想的には認証制度まで発展させられるとよいが、認証機関をどうするのか、人的リソースがあるのかなど、受け手の事情も考慮しないといけないため、特に制度の発展を検討する際にはリソースが課題となる。

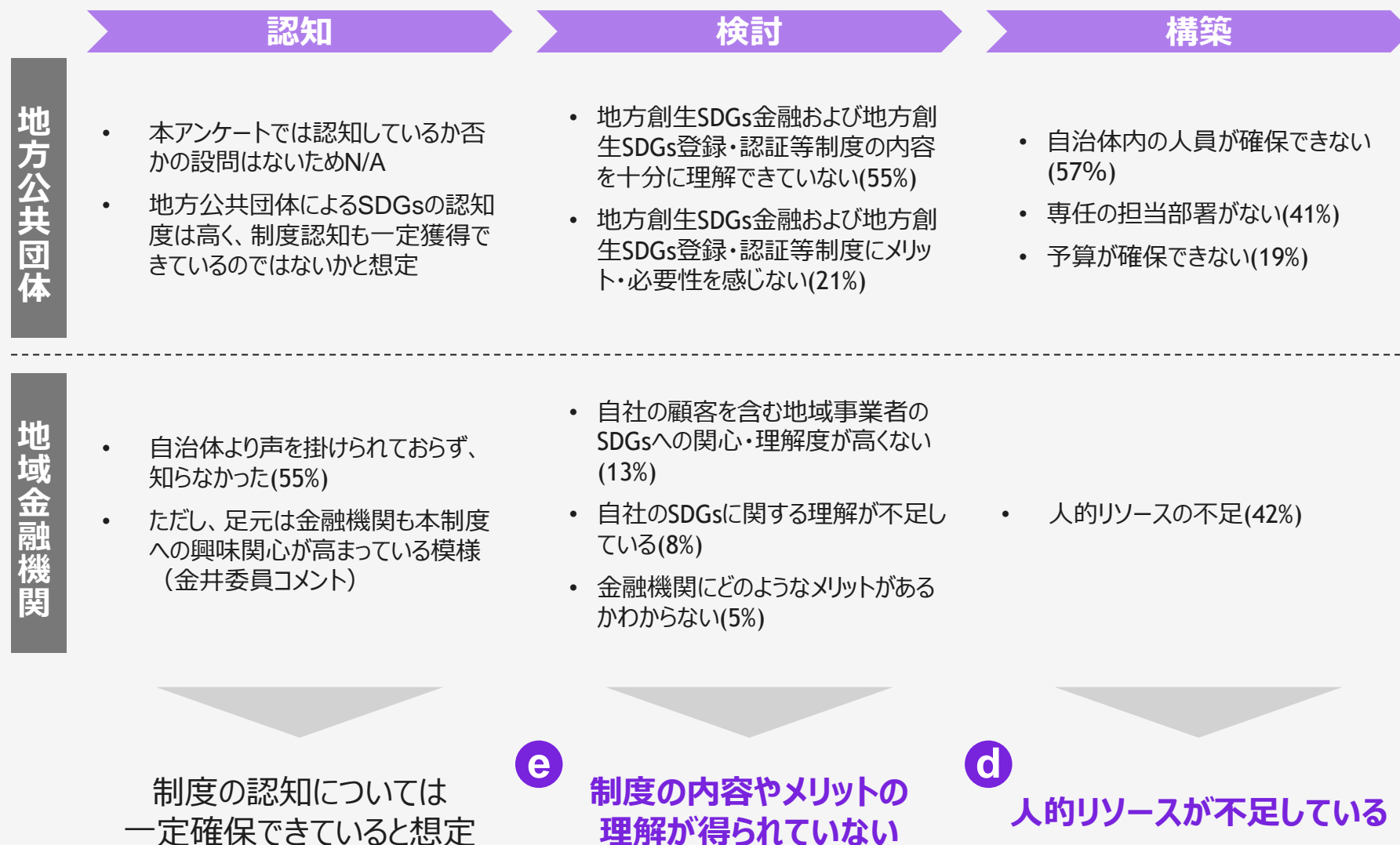


地方公共団体E

（制度を構築した後に）企業への伴走支援をどうやって行っていくのがよいかという点に関して、助言をもらえる専門家があると嬉しい。また、ランニングコストに加えて、新しい取組を行う上でも資金が必要となってくるため、資金面の課題もある。

また、令和4年度に実施したアンケートによると、制度構築数の増加に向けては、制度の内容や構築メリットの理解促進及び人的リソース不足が課題

宣言・登録・認証制度の構築増に向けた課題（過去アンケートより）



目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

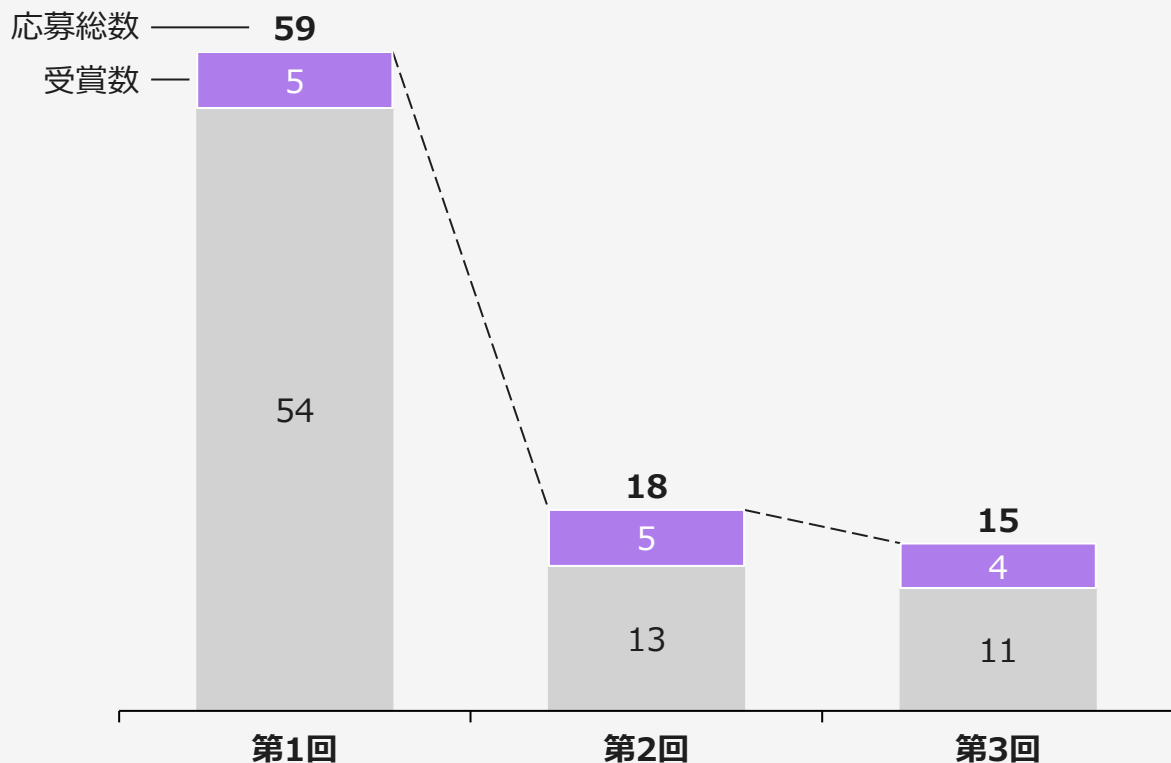
- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

足元の状況としては、令和5年度末時点までに合計3回の地方創生SDGs金融表彰を実施。年々応募総数は減少しているものの、応募事例の質は向上してきている状況

応募状況

応募総数

応募数は、第1回から第3回にかけて3分の1以下に減少



委員コメント

応募取組の質は、年々向上している



委員

第3回は、過去2回と比較すると、地域金融機関の積極的な関与により、自律的好循環が形成されている取組が多くみられた。



委員

このような事例を他地域に横展開することで、より制度趣旨に適った取組が創出されることが期待できる。



委員

第3回で受賞した4団体は、金融機能の役割を明確化し、自治体と地域金融機関が巧みに連携している取組となっている。

2.2 地方創生SDGs金融表彰

令和5年度においては、第1回及び第2回の地方創生SDGs金融表彰を受賞した合計10団体（地方公共団体及び金融機関等）に対してインタビューを実施し、成果や課題を抽出

調査対象の事例

選定の考え方

第1回及び第2回に金融表彰を受賞した団体を選定

- 第1回地方創生SDGs金融表彰の受賞5団体
- 第2回地方創生SDGs金融表彰の受賞5団体

調査団体・受賞取組タイトル

第1回受賞団体	神奈川県横浜市 ヨコハマSDGsデザインセンター	横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs" 及び Y-SDGs金融タスクフォースの運用を通じた自律的好循環の形成
	静岡県御前崎市 島田掛川信用金庫	地元企業と学生を行政と金融機関が繋ぐ「Uターン・地元就職応援プロジェクト」
	鳥取県 株式会社山陰合同銀行	「知る」から「パートナーシップ」まで：リトルで利取る鳥取県版SDGsパッケージ支援
	鳥取県日南町 株式会社山陰合同銀行	SDGs・脱炭素で地域事業者のサステナブル経営を後押しするSDGs未来都市の挑戦
	長野県 上田信用金庫	事業者「気づき」を与え、共に持続可能な地域社会を目指す融資商品「SDGs/ESG サポートローン」
第2回受賞団体	福岡県北九州市 北九州SDGsクラブ「SDGs経営サポート」	市と金融機関の協定に基づく、「稼げるまち」に向けた自律的好循環の形成
	静岡県 静岡県SDGs×ESG金融連絡協議会	環境ビジネスをテーマとするアワード型事業成長支援プログラム：静岡県SDGsビジネスアワード
	千葉県 株式会社千葉銀行	「ちばSDGs推進ネットワーク」を生かした官民連携による地方創生の取組み
	石川県七尾市 のと共栄信用金庫	創業支援と社会・地域課題解決型企業の経営支援による地方創生SDGs金融の取組み
	佐賀県鹿島市 株式会社佐賀銀行	干潟を起点に環境と産業の調和を目指す～“シンボル”ドリブン型好循環の形成

インタビューを通じて、
地方創生SDGs金融
表彰によって得られる成
果を3つ抽出



地方創生SDGs金融
表彰は、優良事例の横
展開及び受賞取組の
深化に寄与する施策で
あることを確認

地方創生SDGs金融表彰における成果

α

受賞事例の横展開が促進

- 他の地方公共団体や地域金融機関から、地方創生SDGs金融表彰の受賞団体に対して、取組に関する問い合わせや視察の依頼が発生
- 地方創生SDGs金融表彰を通じて、受賞事例に注目が集まることで、受賞事例の横展開の促進につながっている

β

ステークホルダーの士気向上

- 地方創生SDGs金融表彰の受賞により、地方公共団体や地域金融機関をはじめとしたステークホルダーの士気向上を実現

γ

ステークホルダー拡大による 取組の広域連携化

- 地方創生SDGs金融表彰を受賞したことが地元新聞紙等のメディアを通じて発信されることで、他の企業や地方公共団体が新たに参画を希望
- ステークホルダーが拡大することにより、取組の面的拡大や効率化を実現

地方創生SDGs金融表彰受賞先へのインタビューを通じて、3つの成果を抽出（1/2）

地方創生SDGs金融表彰の施策評価のインタビュー結果（成果）

地方創生SDGs金融表彰によって得られる成果

受賞団体コメント

α

受賞事例の横展開が促進

- 他の地方公共団体や地域金融機関から、地方創生SDGs金融表彰の受賞団体に対して、取組に関する問い合わせや視察の依頼が発生
- 地方創生SDGs金融表彰を通じて、受賞事例に注目が集まることで、受賞事例の横展開の促進につながっている



地方公共団体 i

他の地方公共団体から視察の依頼をいただくようになった。



地域金融機関 i

他の金融機関から、本取組のスキームや内容について、参考にしたいと問い合わせを受けられる機会が増えた。



地域金融機関 ii

他団体からSDGsに関するセミナーへの登壇依頼をされるようになった。

β

ステークホルダーの士気向上

- 地方創生SDGs金融表彰の受賞により、地方公共団体や地域金融機関をはじめとしたステークホルダーの士気向上を実現



地方公共団体 ii

対外的な評価を獲得したことで、本取組に参加する組織や団体の士気が高まり、より積極的に取り組むようになった。



地方公共団体 iii

内閣府という政府機関からの評価を得られたことにより、地域住民の理解促進につながったことに加えて、次年度予算編成における説明にも役立った。

地方創生SDGs金融表彰受賞先へのインタビューを通じて、3つの成果を抽出（2/2）

地方創生SDGs金融表彰の施策評価のインタビュー結果（成果）

地方創生SDGs金融表彰によって得られる成果

Y

ステークホルダー 拡大による取組 深化

- 地方創生SDGs金融表彰を受賞したことが地元新聞紙等のメディアを通じて発信されることで、他の企業や地方公共団体が新たに参画を希望
- ステークホルダーが拡大することにより、取組の面的拡大や効率化を実現

受賞団体コメント



地方公共団体 iv

地方創生SDGs金融表彰を受賞したことで、地元新聞紙等のメディアに取り上げられ、本プロジェクトに参画したいという打診を企業や近隣地方公共団体からいただくようになった。



地域金融機関 iii

地方公共団体との連携に積極的な金融機関だという認知獲得につながり、これまで連携協定を結んでいなかった地方公共団体とも新たに連携協定を結ぶことにつながった。

一方、課題は、5つ存在する



そもそも金融表彰では、魅力的事例の発掘に限界があるということが根本的な課題である

金融表彰の実施を前提として、日本に横展開すべき優良事例を拾いあげるには、応募インセンティブを向上させ、応募の質及び量を上げる必要がある

地方創生SDGs金融表彰における課題

<p>i そもそも金融表彰では、魅力的事例の発掘に限界がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 一定好事例の横展開に役立っているものの、令和5年度に実施した先導的事例の調査・研究の対象先の方が成果やスキームが秀逸 - そういった一流の事例を拾い上げられておらず、魅力的な事例発掘機会として金融表彰が機能していない
<p>ii 応募インセンティブの乏しさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 現状は「内閣府特命担当大臣（地方創生）」の大臣表彰というインセンティブのみであり、資金や人材等のリソース面のインセンティブは存在しない - リソース面のインセンティブを組み込むことで、応募総数を増加させられる、かつ魅力的な事例の応募も誘引できる可能性がある
<p>iii 金融表彰自体の認知度不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> - そもそも、金融表彰自体があまり知られていないという現状
<p>iv 応募団体に対するフィードバック機会の欠如</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 現状、落選した団体に対しては、一次評価及び二次評価どちらについてもフィードバックを行っていない - 応募団体に、さらに取組を深化させてもらうとともに、再応募してもらう機会を失っている可能性がある
<p>v 応募要件や内容のわかりにくさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 「地方創生SDGs金融」や「自律的好循環」等の言葉が一般的には馴染みがないため、書き手に必要以上のハードルを感じさせてしまう - そのため、本当は応募要件を満たしている団体からの応募を獲得するに至っておらず、機会損失を発生させている可能性がある

地方創生SDGs金融表彰受賞先へのインタビューを通じて、4つの課題を抽出（1/2）

地方創生SDGs金融表彰の施策評価のインタビュー結果（課題）

地方創生SDGs金融表彰のさらなる深化のための課題

受賞団体コメント



i
そもそも金融表彰では、魅力的な事例の発掘に限界がある

- 一定好事例の横展開に役立っているものの、令和5年度に実施した先導的事例の調査・研究の対象先の方がアウトカムやスキームが秀逸
- そういった一流の事例を拾い上げられておらず、魅力的な事例発掘機会として金融表彰が機能していない可能性

ii
応募するインセンティブが乏しい

- 現状は、「内閣府特命担当大臣（地方創生）」の大臣表彰というインセンティブのみであり、資金や人材等のリソース面のインセンティブは存在しない
- リソース面のインセンティブを組み込むことで、応募総数を増加させられる、かつ魅力的な事例の応募も誘引できる可能性

N/A

-  地方公共団体a
補助金が付与されるといった金融面のインセンティブがあると地方公共団体にとってありがたい。
-  地方公共団体b
受賞先に対して、専門的な人材派遣が行われるなどするとインセンティブになる。

地方創生SDGs金融表彰受賞先へのインタビューを通じて、4つの課題を抽出（2/2）

地方創生SDGs金融表彰の施策評価のインタビュー結果（課題）

地方創生SDGs金融表彰のさらなる深化のための課題






iv
応募団体に対するフィードバックの機会がない

- 現状は、一次評価及び二次評価どちらについても、落選した団体に対してはフィードバックを行っていない
- 応募団体に、さらに取組を深化させてもらうとともに、再応募してもらう機会を失っている可能性

v
応募要件や内容がわかりにくい

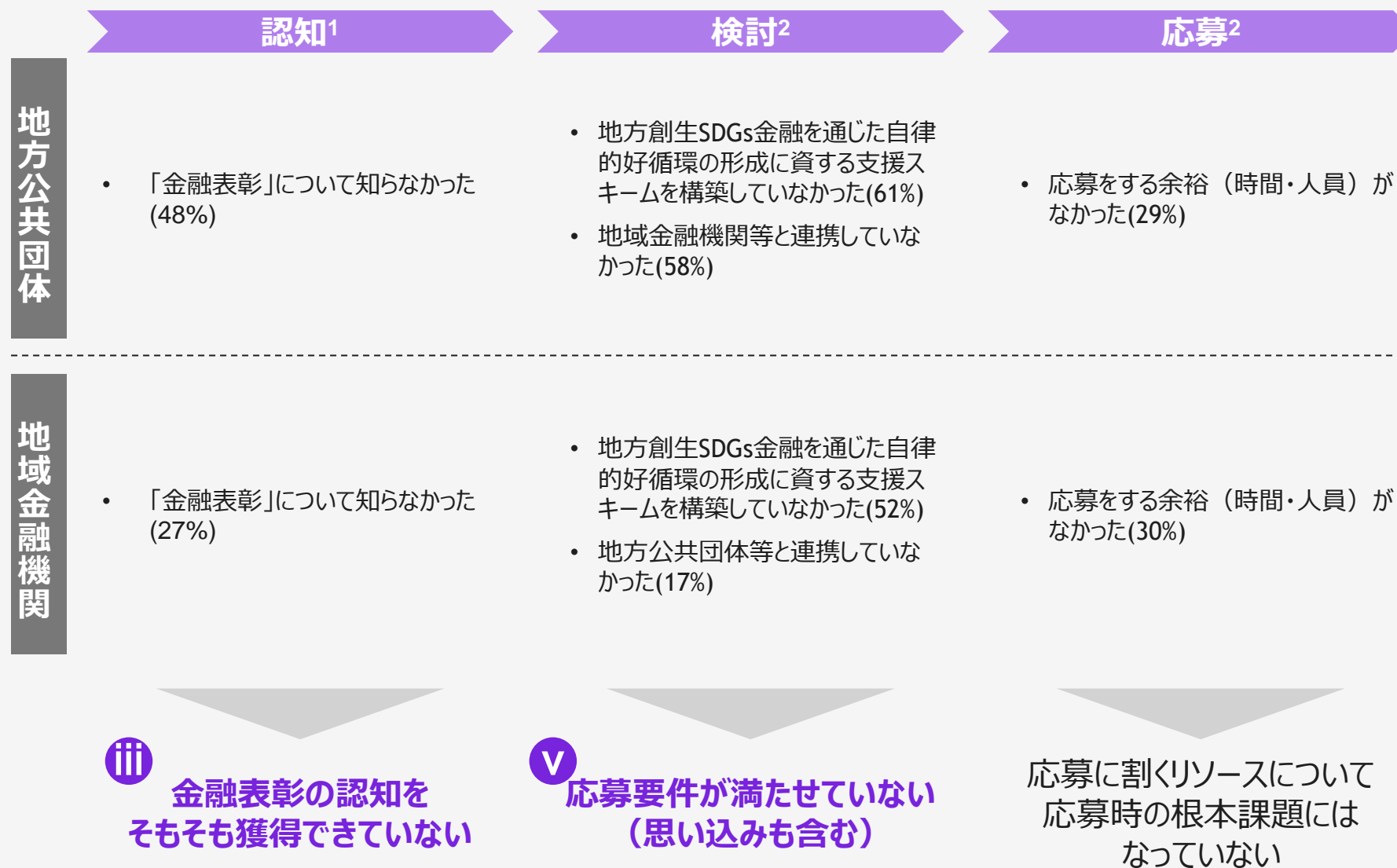
- 「地方創生SDGs金融」や「自律的好循環」等の言葉が一般的には馴染みがないため、書き手に必要以上のハードルを感じさせてしまう
- そのため、本当は応募要件を満たしている団体からの応募を獲得するに至っておらず、機会損失を発生させている可能性がある

受賞団体コメント

 地方公共団体c	<p>一度落選した団体の再応募を促すためにも、落選した理由をフィードバックすることが有効なのではないか。取組自体は評価されるが、見せ方が悪いのか、あるいは、そもそも取組が魅力的ではないのかが明確にわかるとよい。</p>	
 地方公共団体d	<p>どのように選ばれたのかなど、はっきりとわからない部分もあった。</p>	
 地方公共団体e	<p>「地方創生SDGs金融」の意味が分からず、応募書類の作成が困難であるため、応募にハードルを感じる。「地方創生SDGs金融」の意味を分かりやすく記載したり、具体事例を示したりした方がよいのでは。</p>	
 地方公共団体f	<p>「地方創生SDGs金融」「自律的好循環」「インパクト評価」等の言葉に馴染みがなく、わかりにくい。</p>	 地方公共団体g <p>出題の意図が分からず、記載が難しく感じる部分があった。</p>

令和4年度に実施したアンケートによると、金融表彰の応募数の増加に向けては、金融表彰の認知度不足及び応募要件が課題

地方創生SDGs金融表彰の応募増に向けた課題（過去アンケートより）



1: 令和4年度地方創生SDGs金融の実態及び動向調査 Q24 / 27「2021年に内閣府が創設した「地方創生SDGs金融表彰」について知っていますか」（地方公共団体 N=711, 地域金融機関 N=411）
 2: 令和4年度地方創生SDGs金融の実態及び動向調査 Q26 / 29「応募しなかった理由として当てはまるものを全て選択してください」（地方公共団体 N=358, 地域金融機関 N=263）

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

自律的好循環の形成を実現する上で重要な取組ポイントを把握し、各団体への情報発信や政府の支援施策の検討を行うことを目的として、先導的事例の調査を実施

先導的事例の調査目的

1 自律的好循環の形成を実現する上で重要となる取組ポイントの把握

- 先導的事例に共通する、自律的好循環の取組プロセスを整理
- その上で、プロセスの各フェーズにおける取組のポイントを抽出



2 各団体への情報発信や支援施策検討への活用

自律的好循環を目指す団体への情報発信

- 地方公共団体・地域金融機関・地域事業者等が取組を実施する際のヒントにさせていただく

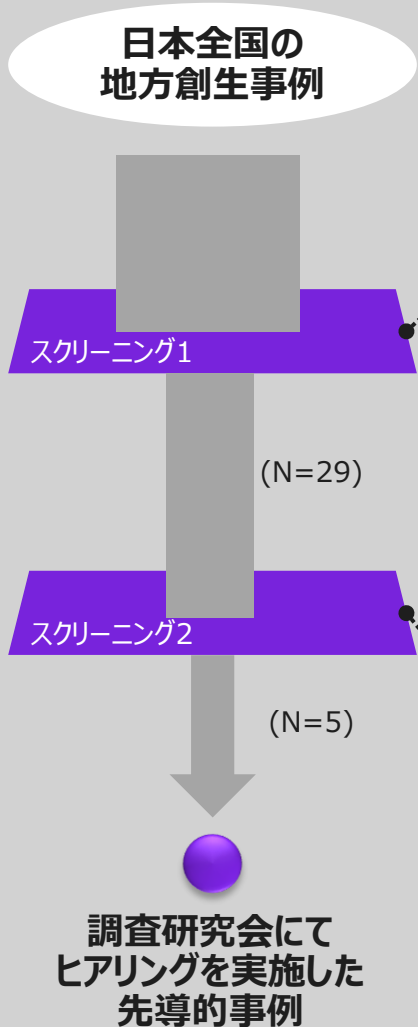
政府の支援施策の検討材料

- 地域の自律的好循環形成の実現に向けた、政府による支援施策の検討材料として活かす

3.1 先導的事例

先導的事例は、選定基準に基づき、ロングリストを作成し、その中からヒアリング先として絞り込みを行った

先導的事例のスクリーニング方法



選定基準	
ロングリストの作成	成果として、人口・地域経済の観点での寄与が明確か？ - 定住人口の増加、交流人口・観光消費額の増加、起業数・新規雇用の増加など、人口・地域経済の観点で明確な寄与が確認できるか
	取組の結果、地域で自律的好循環が創出されているか？ - 得られた収益の再投資や、取組が呼び水となることによる他事業者の流入など、取組の結果、地域内で自律的好循環が形成されているか
ヒアリング先の絞り込み	自治体と地域金融機関が協働し、取組を主導しているか？ - 地方創生SDGs金融の定義「自治体と地域金融機関が協働して地域事業者を支援し、地方創生SDGsを後押しする取組」か
	他自治体・地域金融機関にとって参考となる点が多いか？ - 地銀によるプロジェクトファイナンス手法の導入や官金の広域連携プラットフォームの構築など、他の自治体・地域金融機関にとって、自律的好循環を形成する上で参考となる点が多いか
最終選定	事例のバランスが取れているか？ - 規模の大小によらず全国の自治体が参考にできるよう、対象とするエリア規模を、町村レベルから都道府県レベルまでバランス良く選定 - また、事例カテゴリについて、観光・移住・産業など、なるべく多様なカテゴリの事例が対象となるように選定

3.1 先導的事例

日本全国の地方創生事例から、先導的事例のロングリストとして、29事例を洗い出した

先導的事例のロングリスト

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先導的事例ロングリスト(N = 29)

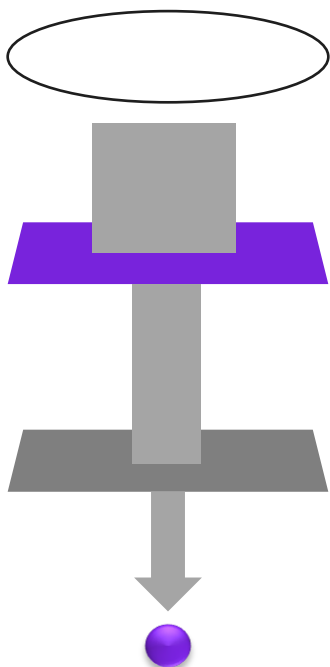
(参考) 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先導的事例ロングリスト (1/10)

日本全国の地方創生事例より、地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化(移住)	1 町 隠岐郡海士町における移住促進政策	- 隠岐郡海士町	- 海士町は、移住した任期付き公務員による「地域おこし協力隊制度」や町予算を活用した「島留学」などを通じて、島外部からの若者の移住促進政策を実施 - 本政策の予算捻出のため、町長自身の給与を50%、町役場の管理職職員の給与を30%削減	- 全国の町のうち、離島としては人口増加率トップを記録
	2 中核市未満 流山市による子育て支援政策	- 千葉県流山市	- 流山市は、送迎保育ステーションの設置など、子育て世代をターゲットにした支援政策を実施 - 本政策推進にあたっては、市の一般会計のうち、約1割強を子育て関連予算として計上 - また、市のマーケティング課職員を民間から中途採用することで、市外からの移住促進を企図したプロモーション活動も強化	- 全国の市の中で、2016年から6年連続で人口増加率トップを記録
	3 中核市 明石市による子育て支援政策	- 兵庫県明石市	- 明石市は、中学校の給食無料化、高校生までを対象とした医療費無料化、第2子以降保育料の無料化等、子育て世代をターゲットにした支援政策を実施 - 本政策を推進する「子ども予算」は、泉氏の市長就任時の126億円から、市長就任後は毎年約10億円ずつ積み増し、21年には258億円を計上	- 子育て支援政策開始後、人口増加が続き、過去最高人口の30万人を記録

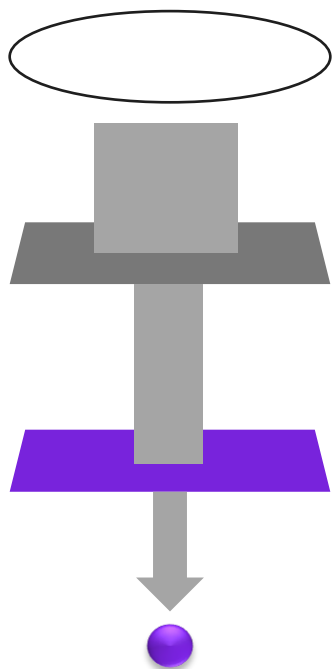
○ : 自治体規模を表す

74 KEARNEY



3.1 先導的事例

ロングリストの中から
5事例を選出し、
関係者へのインタ
ビュー等を通じて、
調査・研究を行った



1 PPPによるまちづくりを通じた自律的好循環の形成

地方公共団体
– 大阪府大東市
金融機関
– 枚方信用金庫

2 大学研究を起点とした産業集積による自律的好循環の形成

地方公共団体
– 山形県
– 山形県鶴岡市
金融機関
– 山形銀行
学術機関
– 慶應義塾大学

3 歴史的資源を活用した自律的好循環の形成

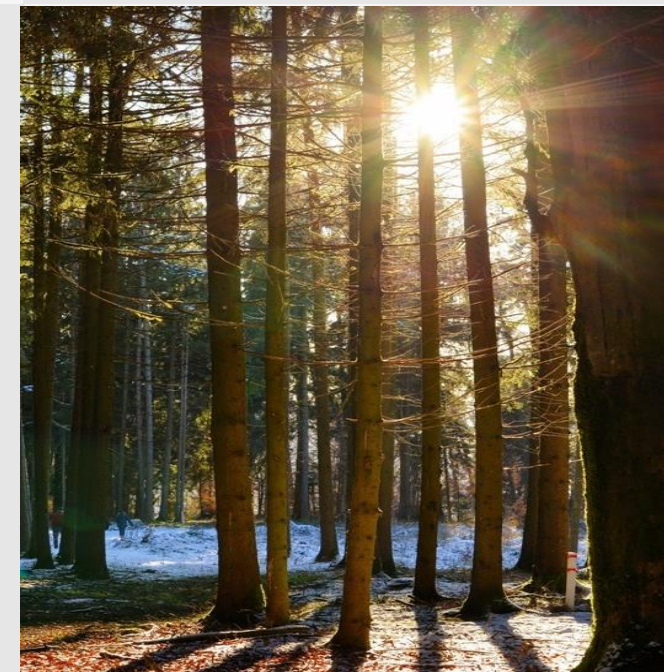
地方公共団体
– 愛媛県大洲市
金融機関
– 伊予銀行
事業者
– バリューマネジメント(株)

4 官民金連携による温泉街の再生を通じた自律的好循環の形成

地方公共団体
– 山口県長門市
金融機関
– 山口銀行
事業者
– 星野リゾート

5 官金の広域連携プラットフォームによる観光活性化を通じた自律的好循環の形成

地方公共団体
– 瀬戸内7県
金融機関
– 当該地域の金融機関
– 日本政策投資銀行



目次

本編

1.はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1.はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

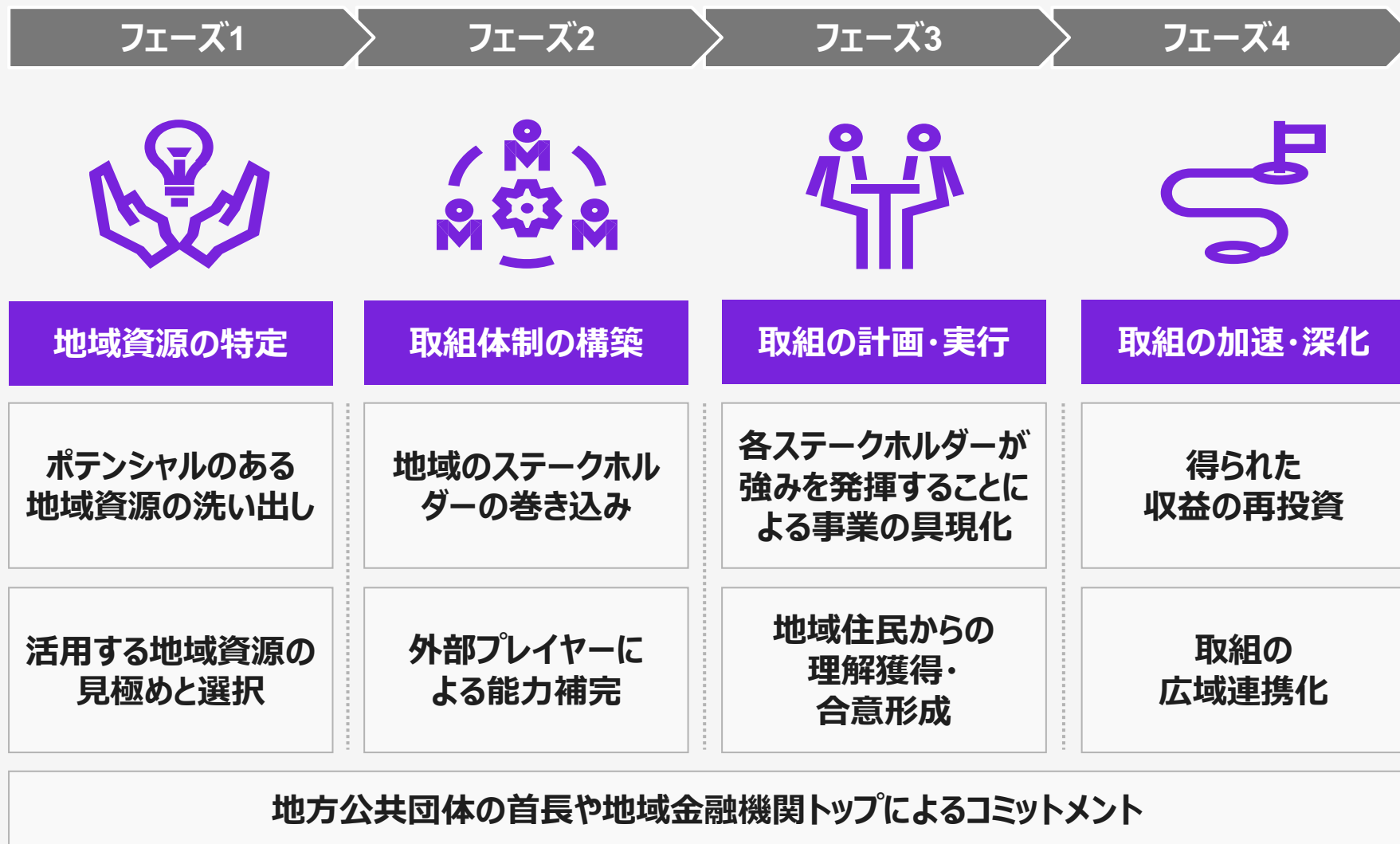
4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

3.2 先導的事例における取組のポイント

先導的事例の調査・研究を通じて、自律的好循環の取組プロセスを4つのフェーズに整理

自律的好循環の形成に向けた取組プロセス



3.2 先導的事例における取組のポイント

フェーズ1においては、**地域活性化に向けて注力する地域資源**を選択し、**地方公共団体の首長や地域金融機関トップのコミットメントを引き出すことが重要**

自律的好循環の形成に向けた取組プロセス（フェーズ1 地域資源の特定）

フェーズ1での取組内容

概要

ポテンシャルのある地域資源の洗い出し

- 自然資源や歴史資産といった観光資源、特定産業の集積、再生可能エネルギーに活用できる資源、高等教育機関の知的資源など、地域によって有する資源は異なる
- そのため、その地域がどのような地域資源を有しているかということ、地域の第一産業のみでなく、幅広く洗い出す

活用する地域資源の見極めと選択

- 地域資源を洗い出した後、それを活用することにより、最も地域活性化のポテンシャルがある地域資源を選択
- この際、洗い出した地域資源を総花的に活用しようとするのではなく、ポテンシャルも考慮して注力する資源を選択することが肝要である

地方公共団体の首長や地域金融機関トップによるコミットメント

- 取組の創成期においては、地方公共団体の首長や地域金融機関のトップによるコミットメントが原動力となる
- トップがリーダーシップを発揮することで、組織一丸となって取り組むようになることに加えて、意思決定のスピードも迅速になる
- トップによるコミットメントはフェーズ1だけでなく、取組を推進していくうえで一貫して重要である

3.2 先導的事例における取組のポイント

フェーズ2においては、地域のステークホルダーを巻き込んで取組体制を構築することが重要

地域だけで必要要件を具備できない場合は、外部プレイヤーによる能力補完も検討すべき

自律的好循環の形成に向けた取組プロセス（フェーズ2 取組体制の構築）

フェーズ2での取組内容

地域のステークホルダーの巻き込み

- 地域の実情を理解したステークホルダーが関与することで、地域に即した計画を立てることが可能になることに加え、実行段階においてもスムーズな推進が期待される
- 特に、早期の段階から地域金融機関が参画することで、取組の事業性の検討が入念に行えるとともに、金融機関からの資金面での支援につなげやすくなる

外部プレイヤーにおける能力補完

- 魅力的な地域資源があったとしても、それを十分に活かすだけの専門的な知見やノウハウが地域内のプレイヤーだけでは具備できないケースがある
- そのため、必要に応じて外部プレイヤーを巻き込むことで能力を補完する必要がある

概要

3.2 先導的事例における取組のポイント

フェーズ3においては、各ステークホルダーがそれぞれの強みを発揮しながら計画を策定、実行することに加え、地域住民との丁寧な対話を重ねることが重要

自律的好循環の形成に向けた取組プロセス（フェーズ3 取組の計画・実行）

フェーズ3での取組内容

各ステークホルダーが強みを発揮することによる事業の具現化

地域住民からの理解獲得・合意形成

概要

- 計画を策定するうえで、各ステークホルダーの役割を明確化するとともに、どのように資金調達を行うのかも含めて検討することが求められる
- 実行段階においては、地方公共団体は取組を後押しする規制緩和や補助金等を実施し、地域金融機関は資金面の支援を行うなど、ステークホルダーがそれぞれの強みを発揮することでシナジーを生み出すことが重要である

- 取組を推進するうえで、地域住民の理解を得ることは不可欠である
- 住民説明会やワークショップ等を通じて、なぜその取組を行う必要があるのか、どのような価値を地域にもたらすのかということについて、十分な情報提供と意見交換を行った上で、取組を推進することが求められる

3.2 先導的事例における取組のポイント

フェーズ4においては、取組を通じて得られた収益を再投資して地域での好循環をさらに強靱なものにしていくことに加え、近隣地域との広域連携化を通じて、地理的拡大を図ることが望ましい

自律的好循環の形成に向けた取組プロセス（フェーズ4 取組の加速・深化）

フェーズ4での取組内容

得られた収益の再投資

- 取組をやるだけやって終わりにするのではなく、ステークホルダー間の連携を深め、地域における正のスパイラルをより強靱なものに成長させていくことが重要である
- 地域の変化や効果を定量的及び定性的にモニタリングしながら、地域のさらなる発展のために適切な領域に得られた収益を再投資することが求められる

取組の広域連携化

- 取組をより強靱なものにするにあたっては、地理的な拡大を図ることが有効
- 特に、地域金融機関は、複数の都道府県や市区町村にまたがった事業展開をしている場合が多いため、地域金融機関をハブとして広域連携を図ることが効率性の観点から望ましい

概要

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

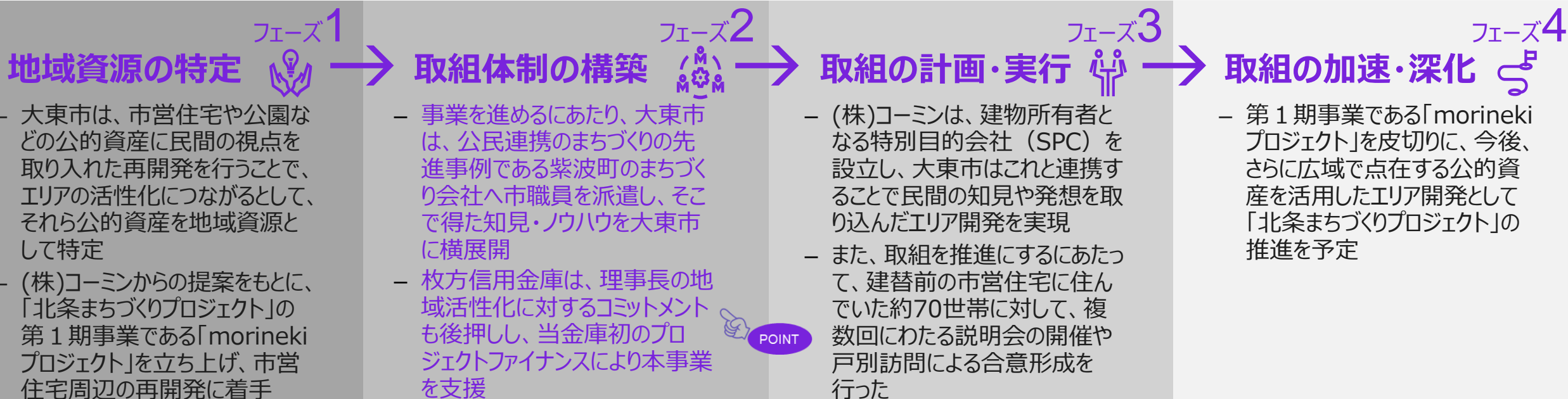
- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

3.3 先導的事例サマリー

<事例 1> PPPによるまちづくりを通じた自律的好循環の形成（大阪府大東市／枚方信用金庫） 行政×信用金庫によるプロジェクトファイナンスを用いた官民連携のまちづくり

- 大東市は、老朽化が進んでいた市営住宅や公園などの公的資産に民間の視点を取り入れたエリア活性化を企図し、公民連携のまちづくりの先進事例である紫波町のまちづくり会社へ市職員を派遣し、そこで得た知見・ノウハウを大東市に横展開。大東市の出資により、PPPエージェントとして(株)コーミンを設立
- 枚方信用金庫は、市営住宅を含むエリア開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実施し、市営住宅や周辺環境の開発を支援
- エリア全体の再開発の結果、雇用創出、交流及び定住人口の増加、相続税路線価の上昇を実現

取組プロセスにおける主な特徴

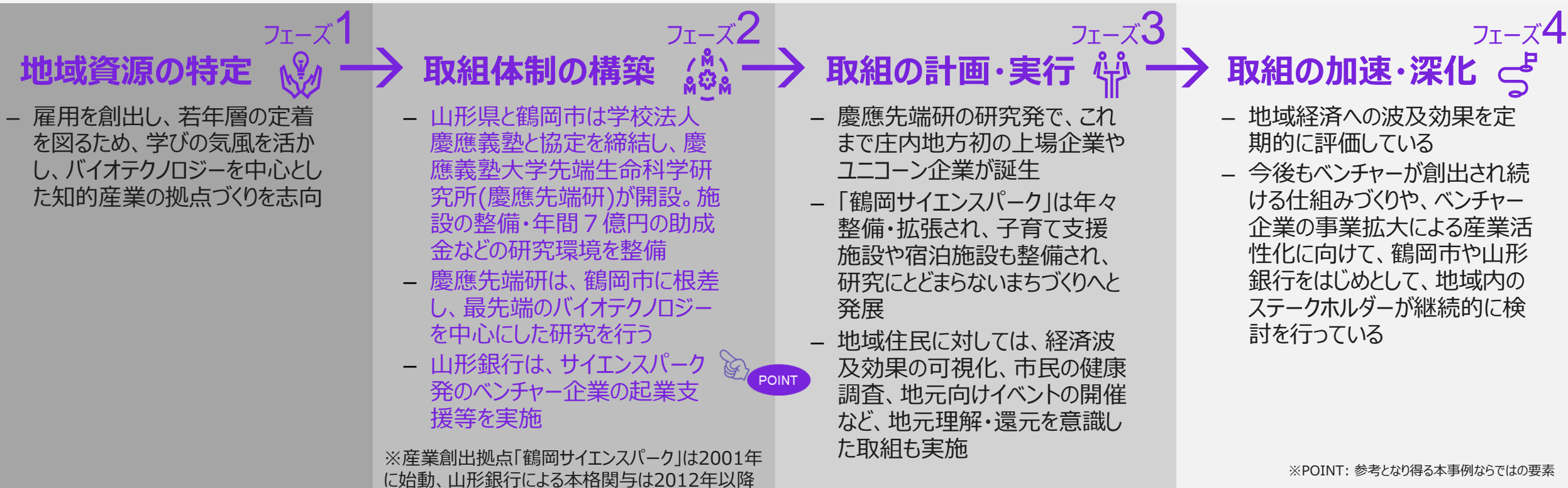


3.3 先導的事例サマリー

<事例2> 大学研究を起点とした産業集積による自律的好循環の形成（山形県・鶴岡市／山形銀行／慶應義塾大学 等） 行政×大学×地域金融機関による長期的コミットメントによる新産業創出

- 鶴岡市は、若年層の人口減少率が高く、若年層の定着を図るため新たな産業の創出が課題であった
- そこで、山形県と鶴岡市を含む庄内地域市町村が慶應義塾大学の研究所を誘致し、バイオテクノロジー産業の集積と新たな産業の創出を目指す研究拠点「鶴岡サイエンスパーク」を整備
- 山形銀行は、特命の部署を設置し、サイエンスパーク発のベンチャー企業の起業支援等を実施
- これまで、バイオテクノロジー領域において、庄内地方初の上場企業や、ユニコーン企業が誕生しており、500人以上の雇用創出や年30億円の経済波及効果を生み出している

取組プロセスにおける主な特徴

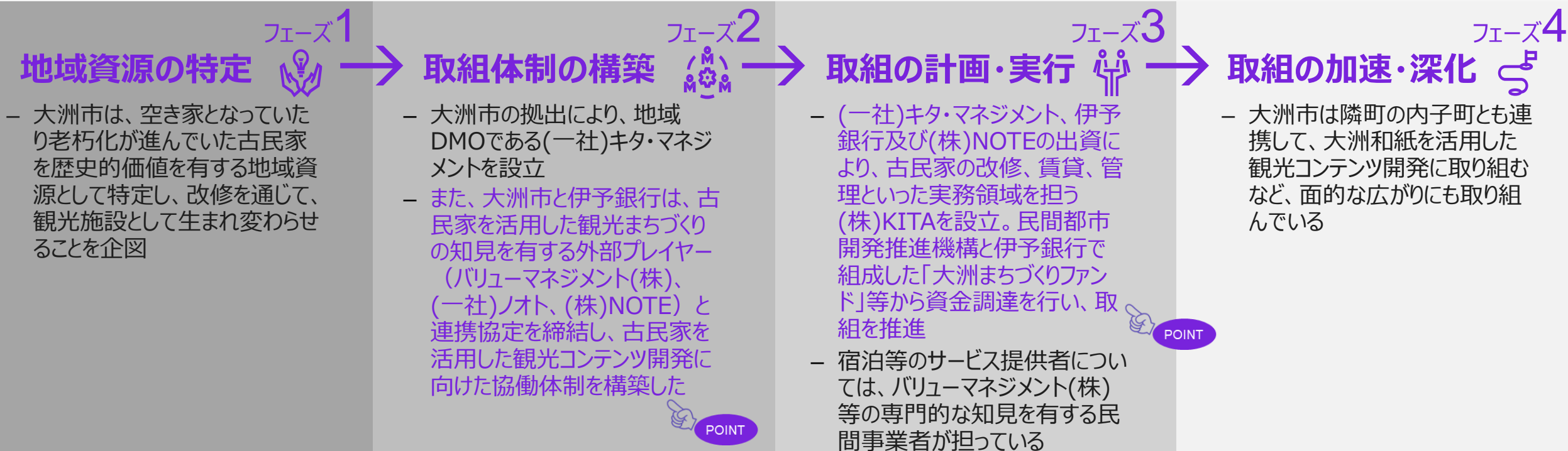


3.3 先導的事例サマリー

<事例3> 歴史的資源を活用した自律的好循環の形成（愛媛県大洲市／伊予銀行 等） 行政×地域金融機関による域内に点在する古民家を活用した観光まちづくり

- 大洲市には、歴史的な古民家が多く存在するが、空き家が増加し、歴史的な町並みが失われつつあった
- そこで大洲市は地域金融機関の伊予銀行と連携し、古民家を軸にした観光まちづくりを目指し、地域DMOである(一社)キタ・マネジメントを設立するとともに、古民家の改修や管理を行う(株)KITAを設立
- 伊予銀行は資金面及び実行面の双方から支援するとともに、古民家活用の専門知見を有する外部の民間事業者も巻き込みながら、観光まちづくりを推進
- これら取組が評価され、世界の持続可能な観光地トップ100選など、これまで様々な賞を受賞している

取組プロセスにおける主な特徴

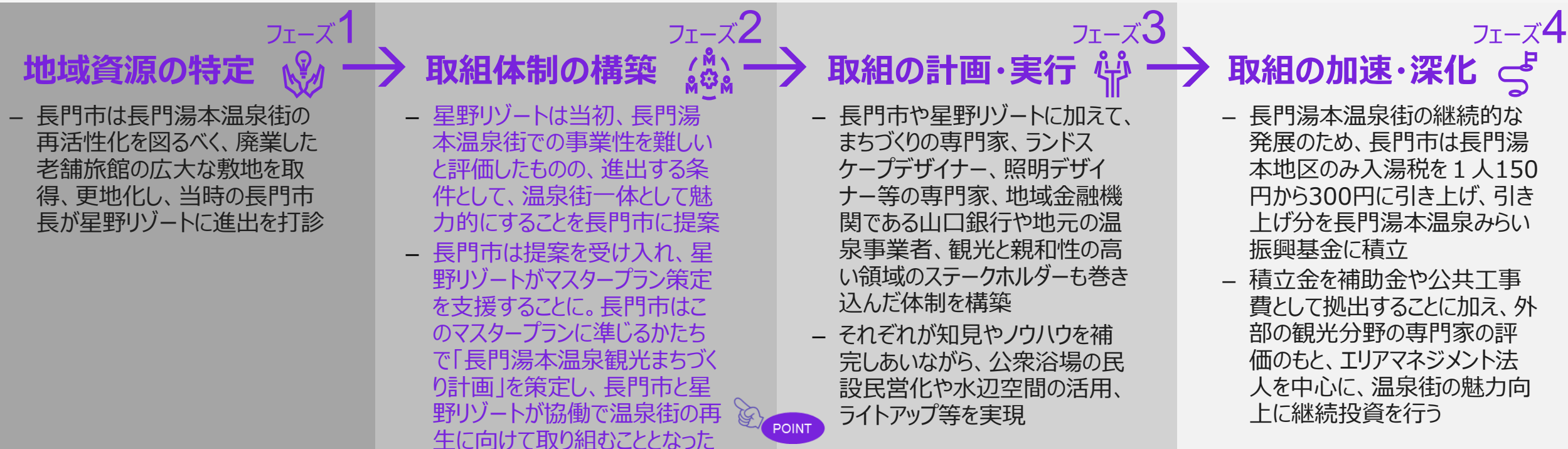


3.3 先導的事例サマリー

<事例4> 官民金連携による温泉街の再生を通じた自律的好循環の形成（山口県長門市／山口銀行／星野リゾート 等） 行政×民間事業者×地域金融機関によるエリア一体開発による温泉街の再生

- 長門市にある長門湯本温泉街は年々観光者数が減少し、2014年には老舗旅館が破綻
- 長門市はその跡地を取得し、星野リゾートに対して当該跡地への進出を打診。打診を受け、星野リゾートはエリア一体の活性化を目指すマスタープランを策定し、ほぼ準じるかたちで長門市は行政計画を策定
- 山口銀行は、まちづくり計画の一環として、公設公営から民設民営へと生まれ変わらせることとなった歴史ある公衆浴場「恩湯」に対して、民間都市開発推進機構とファンドを組成し、資金供給を実施
- エリア一体の再開発の結果、観光客数は2016年の約155万人から、2022年には約196万人まで増加

取組プロセスにおける主な特徴

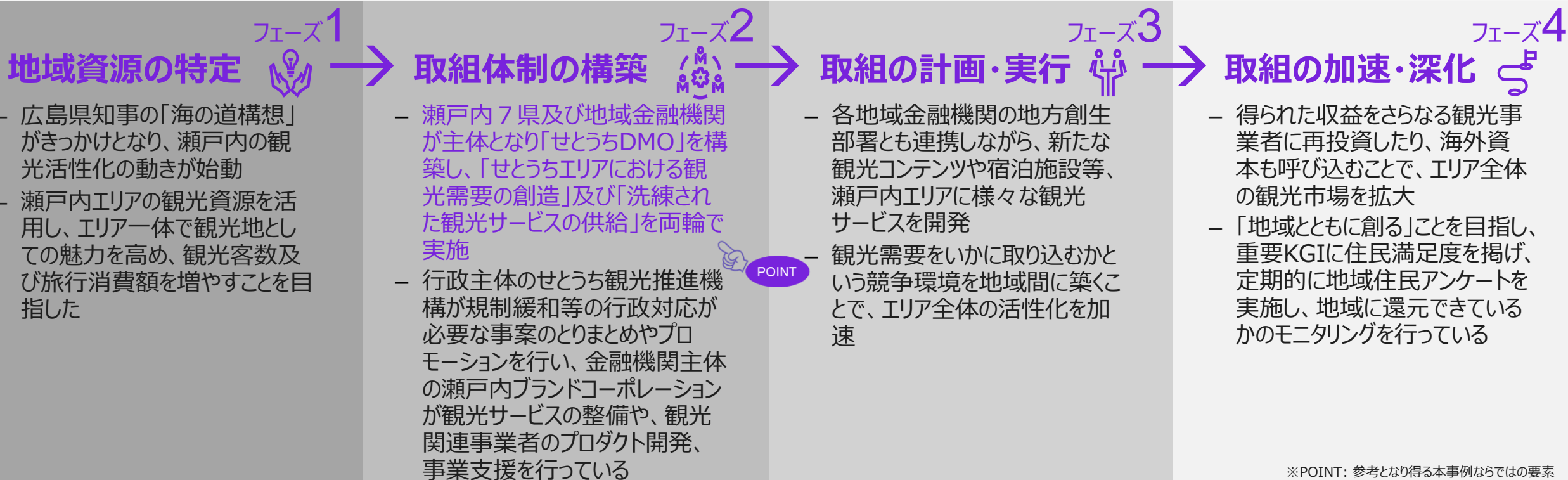


3.3 先導的事例サマリー

<事例5> 官金の広域連携プラットフォームによる観光活性化を通じた自律的好循環の形成（瀬戸内7県／当該地域の地域金融機関等） 瀬戸内7県×地域金融機関による“せとうち”の世界ブランド化

- 瀬戸内エリアは自然や歴史・文化など観光資源が豊富である一方、観光地が点在しているため、インバウンド含め旅行先になりにくいという課題があった
- エリア全体の魅力を高めるため、瀬戸内7県及び地域金融機関を中心としてせとうちDMOを構築。「世界一の観光都市に」という共通目標を掲げて連携することで、“せとうち”の世界ブランド化と、洗練された観光コンテンツ開発に取り組んでいる
- 結果、旅行消費額が2014～19年で約2倍となり、米TIME誌「世界の最も素晴らしい場所」50選に選出

取組プロセスにおける主な特徴



目次

本編

1.はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1.はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

第2章で洗い出した課題に対して、必要な打ち手は多岐に及ぶが、本質的にはインパクトが大きいものに取り組むべきであると思料

課題	打ち手	インパクト ¹	時間軸 ²
産業構造により、制度が機能しにくい自治体の存在	① 大企業や特定産業の集積地域は制度が機能しにくい旨を「ガイドライン」に記載	小	短期
	② 地域課題に資する事業を行う大企業に対する税優遇処置	中	長期
	③ 特定産業依存地域に対する、国の採択事業による事業支援	大	長期
小規模自治体の行政権の限界	④ 特に政令指定都市未満が制度構築する場合のポイントとして、属する都道府県との連絡協議会等を通じて密に連携することが重要である旨を「ガイドライン」に記載	小	短期
	⑤ 小規模自治体に特化した採択事業（国による直接支援により小規模自治体を引き上げる）	大	長期
制度の内容や制度構築メリットの理解不足	⑥ 制度の内容や、制度構築によって得られる成果の発信	中	中期
制度構築ただけで終わっている自治体の存在	⑦ 国による制度のブラッシュアップ支援（専門人材派遣等）	大	長期
リソース不足	⑧ 国からの人材派遣	大	長期
	⑨ 国による資金面での支援（制度構築支援金等）	大	長期

宣言・登録・認証制度

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

令和6年度はインパクトが小さくとも短期的に取り組める施策に取り組み、令和7年度以降は追加予算や調整が必要なインパクトが大きい施策に取り組んでいくべきではないか

	打ち手	概要	令和6年度	令和7年度
宣言・登録・認証制度	①④ 制度が機能する要件の「ガイドライン」への反映	<ul style="list-style-type: none"> - 制度運用における注意点として以下をガイドラインに記載 - 産業構造上、制度が機能しにくい場合が存在 <ul style="list-style-type: none"> : 大企業は、制度を利用せずとも資金調達やその他支援を受けることが可能 : 地域が特定産業に依拠している場合、地域課題が明確であるため、制度構築のインセンティブが乏しい可能性 - 特に中核市以下の地方公共団体では関与できない領域があるため、行政権の程度が制約になり得る 	実施	
	② 地方創生に資する事業を行う大企業への税優遇処置	<ul style="list-style-type: none"> - 大企業が、地方創生に資する事業を行う場合、当該地域の事業範囲の法人税率を減税するとともに、SDGs時代の次世代リーダー育成プログラムとして社員派遣を行う場合、研修費用の一部を助成する ※大企業が地方創生に資する事業を行っている事例として、参考資料内の直島におけるベネッセの事例を参照 	調整期間	実施
	③⑤ 小規模自治体向け採択事業	<ul style="list-style-type: none"> - 本採択事業が対象とする産業分野を設定し、その産業を軸にして地域活性化を目指す中核市未満の自治体（町村等）及び金融機関の二者一組を対象に公募 - 選定団体にコンサルティング会社等地方創生に知見のある専門家が伴走し、「事業機会分析」及び「必要要件の具備方法」等の計画策定を支援 - 金融機関は事業主体となる事業者へ融資を行い、利子分については内閣府による利子補給を行う 	調整期間	実施
	⑥ 認知度向上に向けた発信活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> - 地銀協会、信金協会等の業界団体と連携して、定期的な情報発信を実施 - 全国知事会や地域金融機関のトップ及び担当者向けのセミナーをブロックごとに実施 - HPの動線及びコンテンツの整理 - 自治体や金融機関向けの各種媒体における編集記事の獲得に向けて、編集長や編集者とのリレーションを構築 	実施	
	⑦⑧⑨ 制度の構築・ブラッシュアップに向けた支援事業	<ul style="list-style-type: none"> - 制度は構築しているがブラッシュアップしたい自治体やこれから構築を目指す自治体をケーススタディとして公募・選定し支援 - 翌年度、得られた知見をもとに支援メニューとして「制度ブラッシュアップに向けた伴走支援」「制度構築に向けた伴走支援」「制度構築に向けた補助金支援」の3メニューを用意し、各自治体のニーズに合わせて支援を実施 	調整期間	実施

打ち手③⑤の推進プロセス

注力分野の特定（例示）

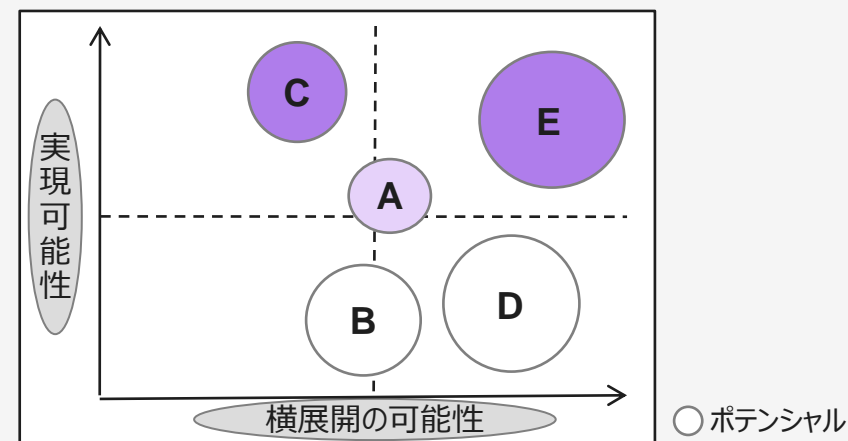
実現可能性や、日本における横展開の可能性、ポテンシャルの観点から、日本の地方部の未来を支え得る重点分野を特定



地域経済を支え得る分野を幅広く洗い出す

成長を目指す分野を実現可能性、横展開の可能性及びポテンシャルで評価して注力すべき分野を特定

市町村 \ 分野	研究機関	伝統工芸	神社仏閣 ...
XX	■	□	■
XX	□	□	■
XX	□	■	■
XX	■	□	□



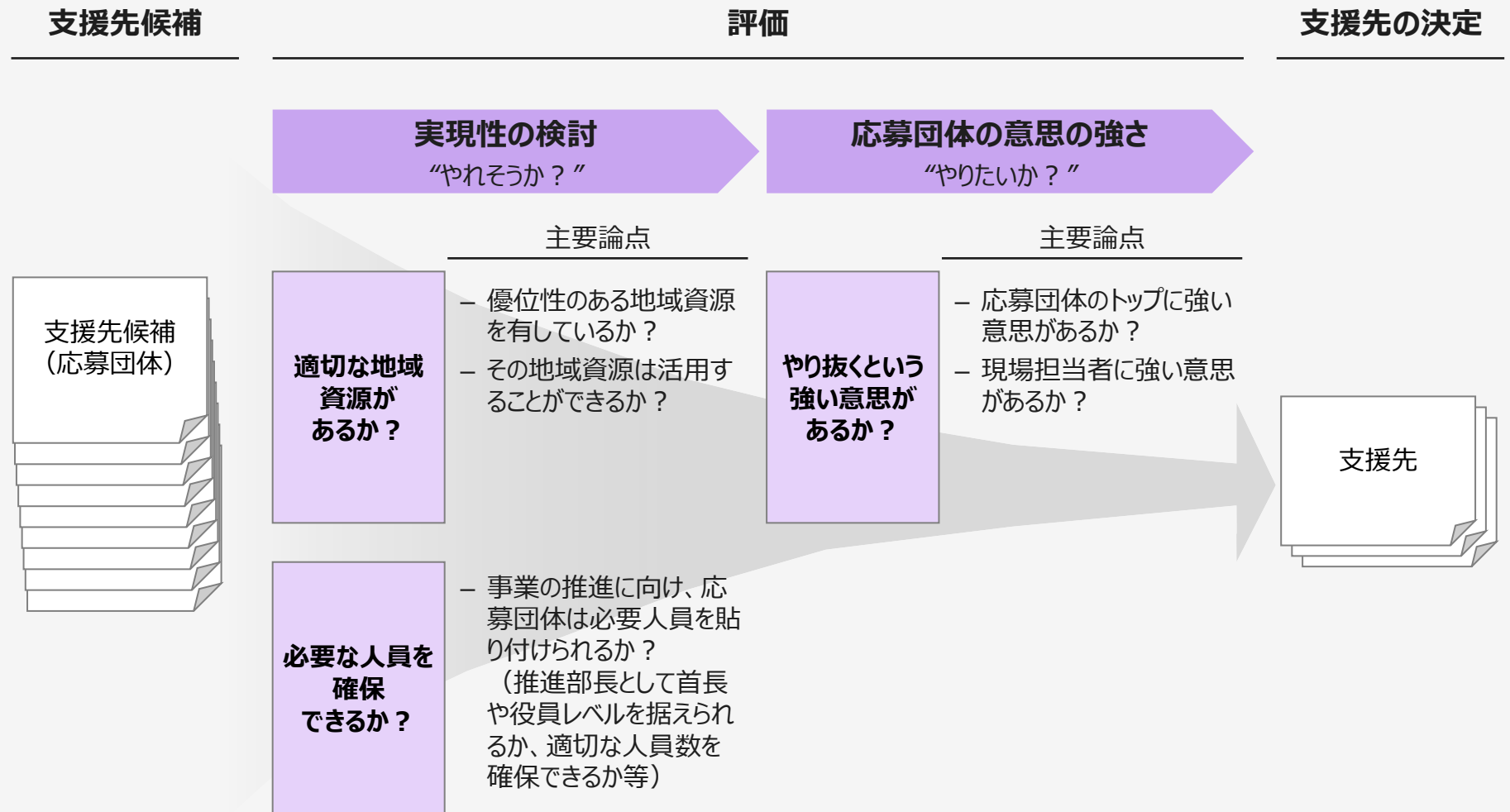
- 地域経済を活性化できる可能性のある分野を幅広く洗い出す
- 足元は地域を支える基幹産業とまで成熟していないとしても、ポテンシャルも含めて洗い出す（以下例）
 - 高付加価値化をとげられていない伝統工芸
 - 安価な入場料収入で運営している神社仏閣
 - 価値があるものの、未だポテンシャルの発揮に至っていない文化庁の日本遺産

- 規制等が制約となり、成長が阻害されないか（実現可能性）
- 他地域で同様の取組を行うこと、すなわち横展開することで他地域の活性化にも資するか（横展開の可能性）
- その分野の市場規模はどの程度か、またそれは今後拡大する見込みはあるか（ポテンシャル）

打ち手③⑤の推進プロセス

支援先決定に向けた考え方（例示）

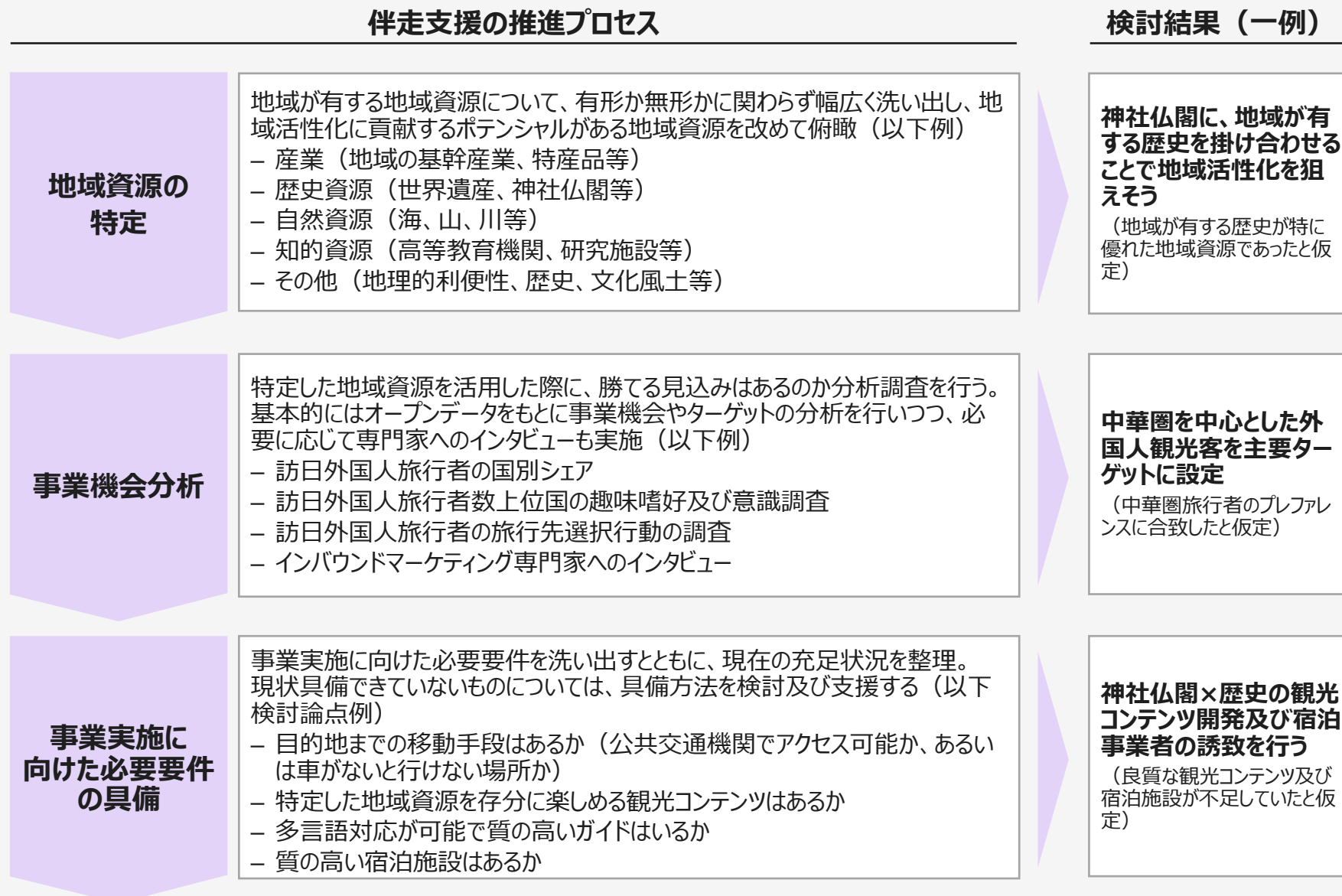
重点分野を特定したうえで、それら分野の事業拡大を目指す小規模自治体等からの応募内容を評価し、支援先を決定



打ち手③⑤の推進プロセス

伴走支援の具体的な進め方（例示 重点分野を“神社仏閣”とした場合）

地域活性化に向けて活用し得る地域資源の特定、その地域資源を活用した場合の事業機会の分析、また、事業実施に向けた必要要件の具備に向けた支援を行う



4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

打ち手⑦⑧⑨の検討事項

事務局委託を受けた事業者が、ケーススタディとして自治体の「宣言・登録・認証制度」の構築・活用を支援し、翌年度以降の支援策検討に活用してはどうか

制度の構築・活用支援 実践ステップ（案）

0 ケーススタディ自治体の公募・選定

- ケーススタディとなり得る自治体を公募・選定(3-5自治体程度を想定)
- 自治体の特性(規模・課題・産業特性等)は、他地域へ横展開し得る汎用性があるか
- 行政に、制度導入・改善に主体的に取り組む意欲があるか



1 制度の構築・活用の支援方針の検討

- 制度導入・改善に関わるリスク及び論点の洗い出し
- その中で、支援する範囲・内容を特定
- 自治体への具体的な支援方法を検討



2 制度の構築・活用の支援

- ケーススタディ自治体に、地域の実状・課題・ニーズ等をヒアリング
- 当該自治体の実態に合った制度の在り方を検討し、アドバイスを実施
- 支援を実施する中で、制度構築・活用における外部支援が有効なポイントを把握



3 翌年度の支援事業化の検討

- 得られた知見を活かし、翌年度以降の支援策の検討材料として活用
- 制度の導入・改善にはどのような人的・資金的支援が必要か
- 具体的に、誰がどのような支援を行うことが有効か



4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

打ち手⑦⑧⑨の検討事項

ケーススタディ支援においては、制度の導入や改善に関わるタスク及び論点をフェーズごとに洗い出した上で、支援する範囲・内容を特定する想定

「宣言・登録・認証制度」の導入・改善に関わるタスク及び論点（例）

	フェーズ	タスク（例）	検討論点（例）
制度の構築	導入検討・構想	<ul style="list-style-type: none"> 制度設計の目的・目指す状態定義 ステークホルダーへの要望ヒアリング 地域金融機関等への協力取り付け 制度選択(宣言・登録・認証) 	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域が優先的に取り組むべき重点課題、活用し得る地域資源は何か(これまで資源と捉えてこなかったものも対象に幅広く検討) 制度導入によって、いつまでにどのような状態を目指すか 目指す状態の実現に向けて、必要な要件は何か(資金・専門知識・ノウハウ・規制緩和等)
	詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> 登録要件の設定 登録事業者へのインセンティブ設計 業務フロー・組織体制の設計 見積・予算化 	<ul style="list-style-type: none"> 必要要件を満たすために、どのような事業者やステークホルダーに参加してもらう必要があるか。それぞれに求める役割は何か。どうすればモチベーション高く関係者に参加いただけるか 限られたリソースで目的を達成するために、費用対効果のトレードをどのように取舍選択するか
	体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への周知、登録呼びかけ 業務構築(登録用紙・HPの作成・・・) 運用マニュアルの作成・業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者にどのように働きかけるのが効果的か(チラシ・HP等の周知方法、商工会議所・金融機関との連携、説明会の開催等)
制度の運用・活用	制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> 登録受付・審査・認定 登録事業者の公表（HPの公表） 質疑対応・活動アドバイス等 	<ul style="list-style-type: none"> 事務手間の省力化の余地はないか(業務効率化・デジタル化) 質疑・アドバイス等のノウハウを、どうすれば組織として獲得・蓄積・共有できるか(属人化を避け、持続可能な取組にできるか)
	制度の活用 (自律的好循環の実現)	<ul style="list-style-type: none"> 登録事業者の活動の場の設計・提供 登録事業者の意欲・スキル向上の機会提供 制度の活用評価・改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> 目指す状態の実現と登録事業者の活動を紐づけるには、どのような施策が有効か 登録事業者が継続的に意欲やスキルを高めるには、どのような取組が有効か 制度が有効に活用されていることを測定・検証するにはどのような指標が適切か

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

第2章で洗い出した課題に対して、必要な打ち手は多岐に及ぶが、本質的にはインパクトが大きいものに取り組むべきであると思料

	課題	打ち手	インパクト ¹	時間軸 ²
地方創生 SDGs金融 表彰	そもそも本金融表彰では、横展開できる魅力的な事例の発掘に限界がある	⑧ 金融表彰を補完する活動の実施（令和5年度に実施した先導的事例の調査・研究等）	—	中期
	金融表彰自体の認知度不足	⑨ 認知度向上に向けた発信活動の実施	中	中期
	応募インセンティブの乏しさ	⑩ 応募インセンティブの強化（受賞先への事業ブラッシュアップ支援、補助金交付等）	大	長期
	応募団体に対するフィードバック機会の欠如	⑪ 応募団体に対するフィードバックの実施	小	短期
	応募要件や内容のわかりにくさ	⑫ 応募要項のリライト	小	短期

4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

令和6年度はインパクトが小さくとも短期的に取り組める施策に取り組み、令和7年度以降は追加予算や調整が必要なインパクトが大きい施策に取り組んでいくべきではないか

	打ち手	概要	令和6年度	令和7年度
地方創生SDGs金融表彰	8 金融表彰を補完する活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に実施した地方創生SDGs金融の先導的事例事例の調査・研究活動を継続 地域金融機関が価値を発揮し得る具体的な事業ごとに事例を類型化する（例：スタートアップ支援、再生可能エネルギー開発、古民家再生等） 	実施	
	9 認知度向上に向けた発信活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協会、信金協会等の業界団体と連携して、定期的な情報発信を実施 全国知事会や地域金融機関のトップ及び担当者向けのセミナーをブロックごとに実施 HPの導線及びコンテンツの整理 自治体や金融機関向けの各種媒体における編集記事を獲得に向けて、編集長や編集者とのリレーションを構築 	実施	
	10 インセンティブの設定	<ul style="list-style-type: none"> 実利的なインセンティブとして、受賞団体に対する受賞取組をブラッシュアップするための支援(コンサルティング支援、補助金等)を付加 	調整期間	実施
	11 応募団体に対するフィードバックの実施	<ul style="list-style-type: none"> 現状は、応募団体のうち落選団体に対する連絡は一切行っていない 最低限落選連絡は実施するようにしたうえで、フィードバックについては全応募団体に対して行うのは負担が大きいため、二次評価まで進んだ団体に対してフィードバックを実施 	実施	
	12 応募要項のリライト	<ul style="list-style-type: none"> “地方創生SDGs”や“地方創生SDGs金融”、“自律的好循環”という一般的には馴染みのない言葉が羅列されているため、それらに関して丁寧でわかりやすい説明にリライト 要件が厳しいと誤解されないように表現も修正（地方公共団体と地域金融機関による宣言・登録・認証制度やスキームの構築が必須であると誤解される可能性等） 	実施	

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

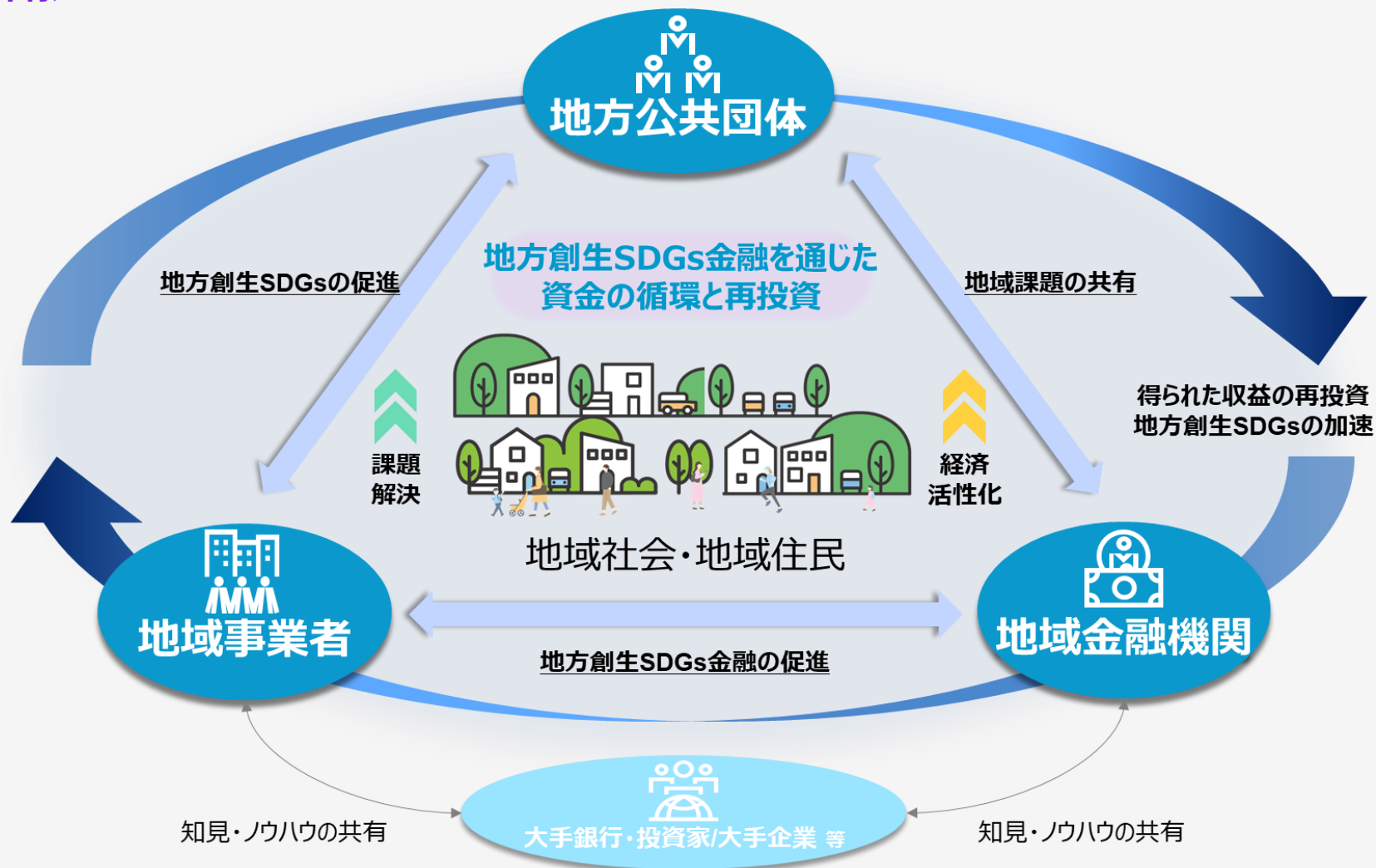
- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

地域金融機関と地方公共団体の緊密な連携によって地域事業者を効果的に支援し、三者が中心となって「地方創生SDGs金融」を推進することにより、地域課題の解決と、地域における新たな価値の創出が実現される

自律的好循環の全体像



目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）


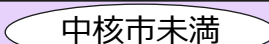
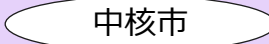
3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (移住)	1  町 隠岐郡海士町における 移住促進政策	- 隠岐郡海士町	- 海士町は、移住した任期付き公務員による「地域おこし協力隊制度」や町予算を活用した「島留学」などを通じて、島外部からの若者の移住促進政策を実施 - 本政策の予算捻出のため、町長自身の給与を50%、町役場の管理職職員の給与を30%削減	- 全国の町のうち、離島としては人口増加率トップを記録
	2  中核市未満 流山市による 子育て支援政策	- 千葉県流山市	- 流山市は、送迎保育ステーションの設置など、子育て世代をターゲットにした支援政策を実施 - 本政策推進にあたっては、市の一般会計のうち、約1割強を子育て関連予算として計上 - また、市のマーケティング課職員を民間企業から中途採用することで、市外からの移住促進を企図したプロモーション活動も強化	- 全国の市の中で、2016年から6年連続で人口増加率トップを記録
	3  中核市 明石市による 子育て支援政策	- 兵庫県明石市	- 明石市は、中学校の給食無料化、高校生までを対象とした医療費無料化、第2子以降保育料の無料化等、子育て世代をターゲットにした支援政策を実施 - 本政策を推進する“子ども予算”は、泉氏の市長就任時点の126億円から、就任後は毎年約10億円ずつ積み増し、2021年は258億円を計上	- 子育て支援政策開始後、人口増加が続き、過去最高人口の30万人を記録

 : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (まち整備)	4 中核市未満 ユーカリが丘での 民間事業者によるまち整備	- 山万株式会社	- 不動産事業者の山万が中心となり、地区内の鉄道路線や商業施設、介護保育施設など、生活インフラの整備を実施し、オールインクレーシブなまちづくりを実現 - また、1971年より約40年間、約245ヘクタールを開発し、年間約200戸に限定した新規住宅分譲開発も実施	- 30年にわたり、若年層が流入することで、年齢バランスを崩さずに人口増加傾向を持続
	5 中核市 高松丸亀町商店街の 再開発	- 香川県高松市	- 高松市は、丸亀商店街の街区整備や建物の共同建て替え、ガラスアーケードの設置などを実施し、商店街のにぎわいを回復 - 商店街のA街区再開発事業として約69億円、商店街中央に位置するG街区再開発事業として約150億円を支出	- 一時期9,500人まで落ち込んでいた商店街の通行量が、2.5万人まで回復 - また、商店街の空き店舗率は0%
	6 中核市 富山市のコンパクトシティ化	- 静岡県富山市	- 富山市は、社会インフラの効率的な運用のため、LRT (Light Rail Transit) 2路線の敷設や社会福祉施設の集約等、コンパクトシティ化を推進 - 「富山ライトレール株式会社(現在は富山地方鉄道に吸収合併)」設立のため、市が13億円を負担し、国費等も含め総額58億円を調達	- 富山県の地価平均は26年連続で下落する中、富山市では5年連続で地価が上昇
	7 中核市未満 大東市による公的資産を 活用したエリア開発	- 大阪府大東市 - 枚方信用金庫	- 大東市は、老朽化が進んでいた市営住宅や公園などの公的資産に民間の視点を取り入れたエリア活性化を企図。官民連携のまちづくりの先進事例である紫波町へ市職員を派遣し、そこで得た知見・ノウハウを横展開 - また、枚方信用金庫は、市営住宅を含むエリア開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実施し、市営住宅や周辺環境の開発を支援	- 雇用創出・交流人口が増加 - 相続税路線価が上昇 - 定住人口が増加

○ : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (エリア再整備)	8 都道府県 せとうちDMOによる瀬戸内 エリアの観光活性化	<ul style="list-style-type: none"> - 瀬戸内7県 - 当該地域の金融機関 - 日本政策投資銀行 	<ul style="list-style-type: none"> - 瀬戸内エリア一体で観光産業を活性化させるため、瀬戸内7県の行政や金融機関が主体となり、広域連携プラットフォーム「せとうちDMO」を構築 - 組織内に観光業に必要な「需要創造」・「供給体制整備」機能を組込む - 19の金融機関を中心に組成した「観光活性化ファンド」の資金(総額150億円)を活用し、クルーズや宿泊事業などの観光コンテンツを開発 	<ul style="list-style-type: none"> - 瀬戸内エリアの旅行消費額は2014年約1.1兆円から2019年2兆円に増加 - 観光事業拡大により新規雇用を創出 - アメリカのタイム誌にて世界各地のユニークな50の観光地の1つに選出
	9 町 直島における島×アートに よる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> - ベネッセ - 福武財団 	<ul style="list-style-type: none"> - ベネッセと福武財団は、直島町を中心にアート活動「ベネッセアートサイト直島」を展開。多くの現代アート美術関連施設の開発や企画を実施 - ベネッセは、地中美術館などの施設建設に投資。また福武家として、ベネッセの株式や現金・作品・資産など250億円以上を活動資金として寄付 	<ul style="list-style-type: none"> - 直島町の観光客数は、1990年約1万人から2019年には約75万人に増加 - 観光客や移住者の増加等により、2018,2019年連続で直島町の地価が上昇
	10 中核市未満 淡路島における 観光コンテンツ開発	<ul style="list-style-type: none"> - パソナグループ - 兵庫県 	<ul style="list-style-type: none"> - 兵庫県は、観光事業誘致のため、淡路市北東部の約7.4万㎡の用地の売却先を最低価格約15億円で公募 - パソナが上記土地を27億円で取得し、ホテル・レストランの整備や、自然と2次元コンテンツをテーマにした県立公園のプロデュースなど、観光とビジネスを融合させた事業で淡路島を活性化 	<ul style="list-style-type: none"> - 2019年度の観光客数は約1,260万人と、10年前から年間300万人以上増加
	11 町 ニセコにおける 外国人富裕層向け宿泊 施設による地方創生	<ul style="list-style-type: none"> - 外資系ホテル・コンドミニアム運営会社 	<ul style="list-style-type: none"> - 外資系ホテル・コンドミニアム運営会社は、パウダースノーでスキーリゾート地として外国人に人気のニセコに、富裕層をターゲットに宿泊施設を開発 - SCグローバル・デベロップメンツ(シンガポール)は、高級コンドミニアム建設費として150億円を投資。また、シェングインベストメント(シンガポール)は、高級ホテル等建設費として2025年までに700億円を投資予定 	<ul style="list-style-type: none"> - 有名外資系企業が参入 - 地価上昇率は6年連続全国1位を記録

: 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (宿泊事業)	12 中核市未満 南魚沼市の食文化を 起点とした観光活性化	- 自遊人	- 地域のホテル事業者である自遊人が、「ガストロノミーツーリズム」(観光客の体験・活動を食や食材に関連づけることを特徴としたツーリズム)を推進 - オーガニック&デトックスな食にこだわる「大沢山温泉 里山十帖」を開業 - また、自遊人代表岩佐氏が雪国A級グルメプロジェクトを立ち上げ、第三者品質認証制度を設立し、その魅力をWebサイトや動画で発信	- 「新潟ガストロノミーアワード」にて、南魚沼市から12件が受賞。うち4件は雪国A級グルメ認証先でもある
	13 中核市未満 長門湯本温泉街の 観光活性化	- 山口県長門市 - 星野リゾート - 山口銀行	- 長門市内の長門湯本温泉街における観光客数の減少、老舗旅館「白木屋」の破綻を契機に、観光地としての復興を画策 - 長門市は白木屋の跡地を取得するとともに、星野リゾートに対して当該跡地への進出を打診。打診を受けて、星野リゾートはエリア一体による活性化を企図したマスタープラン策定を実施 - 山口銀行は、(一社)民間都市開発推進機構とまちづくりファンドを組成し、公衆浴場の再建へ投資	- 2016年の観光客数は約155万人であったのに対し、2022年は約196万人と40万人近く増加
	14 中核市未満 太宰府市の古民家を活用 した観光振興プロジェクト	- 西日本鉄道 - 福岡銀行 - 三井住友ファイナンスアンドリース	- 西日本鉄道、福岡銀行、三井住友ファイナンスアンドリースが主体となり、太宰府天満宮周辺に点在する歴史的価値のある古民家を活用した観光振興プロジェクトを推進 - 三者の共同出資により、2019年に株式会社太宰府Co-Creationを設立。約1億7千万円を投じて3棟の古民家を改修し、3棟13室の分散型ホテルとして開業	- 太宰府市観光客消費額の引上げに成功し、取組の拡大も検討

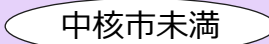
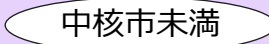
○ : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (観光・集客)	15 中核市未満 秋田銀行と日本政策金融公庫による自然栽培米による日本酒醸造事業への参入	- 秋田銀行 - 日本政策金融公庫	- 秋田銀行と日本政策金融公庫は、稲とアガベ(株)の自然栽培米による日本酒醸造事業を、地域経済活性化に資する新事業として認定 - 新事業支援にあたり、事業性評価を実施し起業に必要な資金(約2億円)を協調融資を実行 - 稲とアガベ(株)は、本融資を受けて、男鹿市にある旧JR男鹿駅舎を改修し、小売・軽食機能を兼ねた日本酒醸造所を設立	- 県内出身者中心に8名の新規雇用を実現
	16 村 青森県田舎館村の「田んぼアート」による観光活性化	- 青森県田舎館村	- 田舎館村は、稲田に色の異なる稲を用いて巨大な絵を描く「田んぼアート」を制作し、観光振興を推進 - 本取組推進にあたり、村の予算として、田んぼアート制作費及び維持管理費として毎年数百万円を計上	- 年間来場者数は約34万人に到達 - 年間入館料収入は約6,200万円を記録
	17 村 長野県阿智村における星空ナイトツアー	- 長野県阿智村 - 飯田信用金庫 - 温泉旅館	- 阿智村は、星空の美しさを観光資源として活用し、ナイトツアーを中心とした観光コンテンツ開発・宣伝活動を推進 - 本取組推進のため、阿智村・飯田信用金庫・14の旅館の出資により、昼神温泉エリアサポート(現 阿智昼神観光局)を設立 ※資本金2,016万円のうち、阿智村が1,600万円を出資	- 村の観光人口が約25倍に伸長 - 旅行予約サイトの楽天トラベルにおける星空スポット人気ランキング全国1位を記録

: 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (空き家再生)	18  中核市未満 尾道市による 空き家再生プロジェクト	- 広島県尾道市	<ul style="list-style-type: none"> - 尾道市は、空き家問題解決のため「尾道空き家再生プロジェクト」を発足。空き家を宿、カフェ、ショップなどに転用することで観光資産として活用 - 尾道市空家等改修支援事業補助金として、上限30万円まで空家等の改修に要する費用の一部を補助 - また、過去には尾道市空家等活用促進モデル事業補助金として、地域の活性化の促進につながる優れた提案に対し、上限250万円まで必要な費用の一部を助成 	- 空き家を転用したゲストハウス2軒で年2,500万円の収益化
	19  中核市未満 大洲市の 空き家活用と地域再生	- 愛媛県大洲市 - 伊予銀行	<ul style="list-style-type: none"> - 大洲市は、空き家増加によって失われつつあった歴史的な街並みを取り戻すため、古民家再生を軸とした観光まちづくりを推進 - 取組推進にあたり、地域金融機関の伊予銀行と連携し、2,000万円を投じて地域DMO「キタ・マネジメント」を設立 - 加えて、引き受けによる資金調達によって機動力のある対応を可能とするため、株式会社KITAを設立 	- グッドデザイン賞や観光庁長官表彰、世界の持続可能な観光トップ100選など、様々な賞を受賞

 : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、
地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (企業誘致)	<p>20</p> <p>中核市未満</p> <p>熊本県大津町での工場誘致政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 熊本県大津町 - 肥後銀行 - 熊本銀行 	<ul style="list-style-type: none"> - 大津町は、工場の用地取得・施設整備・雇用促進に向けた補助金交付や、町内土地を活用した事業用地整備などの工場誘致施策を実施 - また、町は肥後銀行や熊本銀行と包括連携協定を締結し、連携して本取組を推進。工場建設にあたっては、肥後銀行等の地域金融機関や日本政策金融公庫が支援するケースも存在 	<ul style="list-style-type: none"> - 本格的に工場誘致を開始した昭和50年頃以降、人口増加を維持
	<p>21</p> <p>中核市未満</p> <p>宮崎県日南市におけるIT企業誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 宮崎県日南市 	<ul style="list-style-type: none"> - 日南市は、地元商店街の空きテナントを活用したIT企業誘致を実施 - IT企業向けに通信回線使用料や賃料、施設整備、人材育成費等の補助金を交付（賃料の50%等） - また、地元商店街の空きテナントをオフィスとして活用できるように調整 	<ul style="list-style-type: none"> - 2016年以降、継続的に合計14社の誘致に成功 - 100人規模の雇用を創出

 : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (大学起点の産業集積)	22 中核市未満 弘前大学での 健診ビッグデータ解析	- 弘前大学 - 青森県弘前市 - 青森県 - 花王・味の素 等	- 弘前大学、弘前市、青森県が連携し、弘前市岩木地区民の生活習慣病予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目指し「岩木健康増進プロジェクト」を発足 - 大規模な住民合同健診を実施し、約3,000項目に及ぶ健康ビッグデータを蓄積 - 健康ビッグデータを、起業との共同研究に活用し、起業・産業誘致を拡大	- 解析事業は、科学技術振興機構から最高の「S+」の評価を獲得 - 民間企業・大学など約80機関が弘前大学COI拠点で研究課題に取り組む
	23 中核市未満 鶴岡市における バイオベンチャー産業の 集積	- 山形県鶴岡市 - 山形県 - 山形銀行 - 慶應義塾大学	- 鶴岡市は、若年層の人口減少率の抑制や域内経済の維持のため、新産業の創出を志向 - 山形県と鶴岡市は、慶應義塾大学の研究所を誘致し、新産業を生み出す研究拠点「鶴岡サイエンスパーク」を整備 - 山形銀行は、ベンチャー企業への投融資や、販促支援、共同研究のマッチング支援など、これまでの銀行業務の枠を超えた起業支援を実施	- ベンチャー企業8社の創業 - 高度な専門人材が集積 - 500人以上の雇用を創出し、20代後半及び30代が転入超過 - 市内の幅広い産業にも間接的に波及し、年30億円の経済波及効果を創出

○ : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (スタートアップ)	24 中核市未満 取手市における 起業家誘致のための 起業家タウン構想	- 茨城県取手市	- 取手市は、起業家タウン構想を掲げ、起業家に向けたレンタルスペースの設置や起業支援サービス(情報提供・起業登録制度・セミナー等)を提供 - また、市内で起業する際の初期費用補助のため、取手市産業振興チャレンジ支援事業補助金として1万円を上限に支給 - 2017年以降は、龍ヶ崎市と同取組を協働で推進	- 本取組による起業数は約200社
	25 都道府県 広島県のデジタルイノベーション創出の取組	- 広島県 - 広島銀行 - ソフトバンク・KDDI 等	- 広島県は、県内事業者による実証事業や社会実験を支援するため、「ひろしまサンドボックス」を設置 - AI・IoTを活用した多様な実証実験を行える環境を整備するため、2018年から3年間で10億円規模の予算を投下 - また、県内事業者がコンソーシアムを組んで、実証実験を支援するプログラムを提供	- 2018年からの3年間で50件以上の実証実験を実施
	26 政令市 福岡市による スタートアップ創業支援	- 福岡県福岡市 - FFG、筑邦銀行、SMBC 等 - 凸版印刷、九州電力、ふくや 等	- 福岡市はスタートアップ都市となることを志向し、国家戦略特区を活用した規制緩和や、市として創業支援政策を実施 - 福岡市は、賃料補助や、新規創業促進補助事業を実施 - FFGやSMBCなどの金融機関や凸版印刷など30を超える民間企業は、スタートアップ支援施設のスポンサーとして資金提供を実施	- 政令市の中で開業率トップを維持

○ : 自治体規模

日本全国の地方創生事例より、 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の先進的事例のロングリストとして、29事例を抽出

	事例名	推進主体	取組内容	成果
地域活性化 (産業創造)	27 都道府県 鹿児島銀行の農業クラスター形成に向けた取組	- 鹿児島銀行	<ul style="list-style-type: none"> - 鹿児島銀行は、地域の基幹産業である農畜産業を起点に、派生する関連産業も活性化する「アグリクラスター構想」を掲げ、各種施策を実施 - 農畜産業リスクの定量化による融資の拡大、ファンド組成による投資、販路開拓・経営改善の支援を実施 - また、自ら「株式会社春一番」・「鹿児島オリーブ株式会社」などの農業法人を設立・運営 	<ul style="list-style-type: none"> - アグリクラスター関連業種貸出金は、取組開始から約3倍の残高約1,000億円（平成31年度末）にまで伸長
	28 町 鳥取県日南町におけるJ-クレジット導入の取組	<ul style="list-style-type: none"> - 鳥取県日南町 - 山陰合同銀行・鳥取銀行等の複数地銀 	<ul style="list-style-type: none"> - 日南町は、山陰合同銀行・鳥取銀行等の複数地銀と協働して、日南町におけるJ-クレジット販売を実施 - 日南町は、予算を計上しJ-クレジットの認証を取得 - 山陰合同銀行・鳥取銀行等の複数地銀は、コーディネーターとして日南町におけるJ-クレジットの販売を推進 	<ul style="list-style-type: none"> - 累計5,000tの販売量を突破
	29 都道府県 北都銀行の秋田県における風力発電事業	<ul style="list-style-type: none"> - 北都銀行 - 羽後設備 - 市民風力発電 等 	<ul style="list-style-type: none"> - 北都銀行は、秋田県における風力発電を核とした産業活性化を推進 - 持ち株会社を通じて、2012年に同社のグループと地元の設備関連企業等と共に風力発電の専門企業「ウェンティ・ジャパン」を設立 - また、秋田県を中心とした風力発電事業にて、プロジェクトファイナンスのアレンジャーとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> - 秋田県最大出力の洋上風力の落札 - 北都銀行のプロジェクトファイナンス組成額は900億円にまで伸長 - 北都銀行の引受額は332億円

○ : 自治体規模

目次

本編

1. はじめに

- 1.1 本調査研究の背景・目的
- 1.2 本調査研究の全体像
- 1.3 本報告書の位置づけ

2. 地方創生SDGs金融既存施策の評価

- 2.1 地方創生SDGs宣言・登録・認証制度
- 2.2 地方創生SDGs金融表彰

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例調査の目的・選定の考え方
- 3.2 先導的事例における取組のポイント
- 3.3 先導的事例サマリー

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策及び先導的事例評価を踏まえた施策の提言

参考資料編

1. はじめに

- 1.2 本調査研究の全体像（自律的好循環の図）

3. 自律的好循環の形成を促進する先導的事例調査・評価

- 3.1 先導的事例（ロングリスト）

4. 自律的好循環の形成を推進する施策

- 4.1 既存施策評価及び先導的事例を踏まえた施策の提言（企業主導による自律的好循環の事例）

地方創生への大企業にとっての参入ハードルを下げ、「次世代リーダー育成」や「本格的な事業化前の検討」の機会としての活用を支援することで、大企業リソースを継続的に地方創生に振り向けることに寄与できないか

直島の事例からの示唆

企業が持つ豊富なリソースは地方創生に有効

- 福武氏の資金力・人脈・ノウハウがなければ、事業の立ち上げ・継続は成し得なかった

継続的に地方創生に携わるには、企業にとっての合理性が求められる

- ベネッセにとって、地方創生は1番の目的ではなく、企業のビジョン体現が取組の原動力となっている
(多くの企業にとっては、経済合理性が求められる)

リーダーの存在・関係構築・長期コミットなど、地方創生において重要な要素はSDGsにも通ずる

- 地方創生とビジネスを両立させる“能力”と“志”を有するリーダーの存在
- 地元住民ほか多様なステークホルダーとのwin-winな関係構築
- 長期的にコミット・試行錯誤できる環境

多くの日本の大企業の現状

地方に投入される大企業リソースは限定的かつ継続性に疑問符

- 地方創生を自社事業に結び付けられている企業は限定的
- 企業版ふるさと納税は活用されているものの、制度終了後の継続性が課題

地方にリソース投入する自社にとっての合理性を見いだせていない

- 事業の性質上、地方への投資が直接的にリターンに結びつかないため、地方創生を自分事化できない企業が存在
- 本来は事業チャンスがあるが、地域資源を発掘する経験値が少なく、目利き力が鍛えられていないため、投資機会を逸している企業も存在し得る

将来の経営者候補に、SDGsやリーダーシップの育成機会を提供したい

- 次世代の経営者候補に早期にリーダー経験をさせたいが、自社内ではポストが限られており、機会を提供できない
- SDGsの実践経験を持つ人材が不足し、本質的なSDGs経営に転換できない

政策の方向性

大企業に対し、地方創生に資する事業を税制優遇で支援すると共に、社員の地方派遣を「次世代リーダー育成」や「事業化検討」の機会と捉えられるよう支援することで、大企業が地方創生に継続的にリソース投入するきっかけを生み出せないか

- 大企業が地方創生に資する事業を行う場合、当該地域の事業範囲の法人税率を減税することで、地方創生への参入ハードルを下げる
- SDGs時代の次世代リーダー育成プログラムとして、フィールドワークとして地域の課題解決に取り組みつつ、並行してリーダーシップ・SDGs経営等を体系的に学ばせたり、事業機会検討の機会とする場合に研修費用として助成することで、大企業側の社員育成ニーズに応える

「アートの聖地」直島の自律的好循環への歩み

瀬戸内海に位置し、約3,000名が暮らす香川県・直島。自然の美しさが残る現代アートの聖地として、世界中から観光客が訪れる日本有数のディステーション(目的地)として知られています。本コラムでは、直島が「アートの聖地」となった経緯を述べたのち、その活動がどのように地域の自律的好循環に寄与しているかを考察します。

序章：出会いと共鳴

直島は、1916年島の北部に三菱マテリアルの製錬所を誘致したことにより、各地から集団就職で労働者が集まり、財政も潤い、大きく発展を遂げました。戦後は、企業の支援によってスポーツ(野球・テニス等)や文化的活動(絵画・俳句・茶道等)も栄え、その「部活動文化」は徐々に町内全体に広まっていきました。

他方で、高度経済成長下での急激な工業化は、環境汚染問題や、製錬所の機械化・効率化に伴う雇用の縮小による急激な人口減少など、新たな課題を生むこととなります。そこで当時の町長三宅氏は、自然環境を守りながら直島町を発展させるため、島をテーマによって3エリアに区分する構想を掲げました。北部は既存の工業エリア、中央は学校を集め教育の充実を図るエリア、南部は国立公園を活かし新しい産業として観光を開発するエリアです。

1985年、当時福武書店(のちの(株)ベネッセホールディングス。以降、ベネッセ)社長であった福武哲彦氏が直島に視察に訪れ、「直島の南側一帯を教育的な文化エリアとして開発したい」というビジョンで町長と意気投合。ところがそのわずか

半年後に哲彦氏が急逝し、ご子息の總一郎氏が遺志を継ぐことを決意、南部の165ヘクタールの土地を購入します。

總一郎氏が策定した「直島文化村構想」は、あまりに壮大で斬新であったため、当初関係者は懐疑的でした。しかし、構想は壮大であると同時に非常に具体的であったことと、總一郎氏の熱意によって直島町や世界的に著名な建築家の安藤忠雄氏らが突き動かされ、直島プロジェクトが始動します。

「アートの聖地」への歩み 事業立ち上げ

ベネッセは、まず買い取った土地の敷地内で事業を開始しました。

1989年、「直島文化村構想」の一環として、安藤忠雄氏の監修によってつくられた「直島国際キャンプ場」がオープンします。さらに1992年、世界的にもユニークなホテルと美術館が一体になった施設「ベネッセハウス(現 ベネッセハウスミュージアム)」が開館し、直島において本格的なアート活動が進みます。(※以降、直島を中心とした豊島・犬島も含むエリアを舞台に、ベネッセ・福武財団(後述)が展開するさまざまなアート活動の総称を「**ベネッセアートサイト直島**」と呼びます)

また、周辺の住民に対して美術館入館料を無料にしたり、社員と住民が触れ合う場を作るなどの取組みを通じて、地域との関係構築を図ってきました。地域との共存を重要視するマインドは、この頃から今に引き継がれています。



「南瓜」草間彌生 2022年 ©YAYOI KUSAMA 撮影：山本糾

なぜ、現代アートだったのか

アートに造詣があった福武總一郎氏は、日本の原風景が色濃く残る自然豊かな地域を、現代アートで元気にしたいという想いを抱きました。

また、現代アートには世の中の問題・課題・矛盾などのメッセージが込められており、そのメッセージは都会よりも、自然、歴史、文化が残る田舎に置かれるほうが光を放ち、我々に社会との対話をさせてくれるのではないかと考えました。

特に瀬戸内海の島々という土地は、日本の近代化や戦後の高度成長を支えた一方、負の遺産も背負った場所として、「豊かさとは何か」を現代社会

に問いかける場の力があります。

瀬戸内の他エリアと同様に、過去には直島や犬島では工場からの煙で大気や土壌が汚染したり、豊島は産業廃棄物の不法投棄が行われることで、島々の自然や生活に影響を及ぼしました。また、大島はハンセン病の人々を収容する療養施設として、長い間、社会と隔離され続けた歴史があります。

そのため、直島を含む瀬戸内の島々が持つ光と影の側面に対し、現代アートを活用して社会へメッセージを発するとともに、現代アートによる地域振興を思い描いたのです。

エリアを超えた展開

1990年代後半になると、ベネッセが購入した敷地内でのアート活動のみならず、敷地を越えた展開を見せるようになります。

直島の地域振興

1998年からは直島町からの依頼で、島中央の集落である本村の中で展開する、空き家の有効活用「家プロジェクト」がスタートし、住民参加型アートに発展しました。

また、2004年には新たな安藤建築である「地中美術館」がオープンし、観光客が一気に増加します。(ベネッセは地中美術館を機に財団法人直島福武美術館財団(現、福武財団)を設立。財団設立以降、ベネッセアートサイト直島はベネッセHD、福武財団の両社により施設・作品を管理運営)

しかし観光客の増加に伴い、歩行者の増加で道を車が通りづらくなったり、バスやフェリーが観光客で埋まってしまうなど、島の生活に支障をきたし始めます。これに対して役場は、住民から直接聞いた話や、「町民目安箱(現直島みらいボックス)」に集まった意見などをもとに、ベネッセ・行政・観光関連事業者による会議で都度解決を図るなど、公的機関主体の積極的な関与が始まりました。

2003年には行政によって直島町観光協会が設立され、福武財団から運営を受託した現代アートの銭湯『直島銭湯「I(アイ)♥(ラブ)湯」』に地元住民をスタッフとして雇用し、2009年より運営を開始しました。

また、ベネッセによらない施設が非常に少なかった島内に「カフェまるや」以降様々なお店が開業されたほか、70代の島民を中心とした有志による観光ボランティアガイド組織が設立されるなど、島内での地域振興へ発展していきました。

このような住民のアート活動への参画や観光客との交流は、島民のシビックプライド(地域への誇り・地域に貢献したいという積極的な心意気)や活力を取り戻すことに繋がっていきます。

瀬戸内海一体の広域的形成

直島町からスタートしたアート活動は、2008年に犬島で「犬島精錬所美術館」が、2010年に豊島で「豊島美術館」が開館し、以降直島だけでなく犬島・豊島にも施設が拡充されるなど、徐々にエリアを拡張させていきます。

2010年からは、これら3つの島をはじめ備讃瀬戸の島々が「瀬戸内国際芸術祭」の会場となり、世界中から多くの人を訪れる場所に成長していき

ます。2010年は18ヶ国75組のアーティストが参加し、約40の海外メディアから取り上げられています。

現時点においても、多くの外国人・若者・文化人にとって、現代アートの聖地として日本有数のディスティネーション(目的地)となっています。2023年には、Forbesの「世界で旅行すべき場所23選」の1つとして、日本からは唯一直島が選出されています。

三世代先の直島の未来に向けて

2025年春までには、安藤建築の新たな美術館が本村地区に開館予定です。日本を含めたアジア地域のアーティストの代表作が中心に展示され、時折展示が入れ替わるなど、これまでにない新しい要素がベネッセアートサイト直島に加わります。時代を超えた普遍的メッセージに加えて、その時々時代の時代に向けたより直接的なメッセージも発信される計画です。また、運営の一部は島民が担い、島内外の多様な人々の出会いや連携の場となる予定です。

今後100年・500年先も、直島がこれまで培ってきた“直島らしい”文化的な豊かさを守りながら、時代に合わせて変化を続けられるよう、福武財団による新しい概念「芸術生態系」(芸術文化を共創するコミュニティ)の活動が始動するなど、これからもベネッセアートサイト直島の挑戦は続きます。

ベネッセアートサイト直島の歩み

年	主な出来事
1985	福武哲彦氏と三宅町長が出会う
1988	直島文化村構想発表
1989	直島国際キャンプ場オープン
1992	ベネッセハウス ミュージアムオープン
1995	ベネッセハウス オーバルオープン
1998	家プロジェクト「角屋」公開
1999	家プロジェクト「南寺」公開
2001	「スタンダード」展開催 家プロジェクト「きんぞう」公開
2002	家プロジェクト「護王神社」公開
2004	地中美術館開館 本村ラウンジ&アーカイブオープン
2006	ベネッセハウス パーク・ビーチオープン
2007	家プロジェクト7軒公開
2008	犬島精錬所美術館開館
2009	直島銭湯「I♥湯」オープン
2010	第1回瀬戸内国際芸術祭 李禹煥美術館開館 豊島美術館開館
2013	第2回瀬戸内国際芸術祭 ANDO MUSEUM開館 豊島横尾館開館
2016	第3回瀬戸内国際芸術祭 針工場オープン
2019	第4回瀬戸内国際芸術祭 李禹煥美術館「無限門」公開
2022	第5回瀬戸内国際芸術祭 ヴァレーギャラリー 杉本博司ギャラリーオープン
2025	新美術館開館予定



家プロジェクト「角屋」 写真：上野則宏



大竹伸朗 直島銭湯「I♥湯」2009年 写真：井上嘉和



豊島美術館 内藤礼「母型」2010年 写真：鈴木研一



犬島精錬所美術館 写真：阿野太一

ベネッセアートサイト直島は、どのように地域の自律的好循環の形成に寄与しているか

自立的好循環形成のメカニズム

ベネッセアートサイト直島の活動による、地域の自律的好循環の形成への寄与の概念図を右に示します。

- 直島の豊かな自然と現代アートが融合する空間として、ベネッセ・福武財団がアート作品やホテル・美術館等の施設を整備(a)
- 自然とアートを堪能できる基盤が整備されることでまちの魅力が高まり(b)、観光客が島を訪れる(c)
- 観光客が訪れることで、観光収入等を得る(d)とともに、住民と観光客の交流や、観光需要に応じるための雇用が創出される(e)
- 収入増加と雇用創出によって生活インフラ・観光インフラが充実すること(f)、また雇用創出により定住人口の減少が抑制され、交流人口が増加すること(g)によって、まちの魅力が更に向上する(b)
- また、地域住民にとって、アートが交流・出会い・学びの場の役割を担う重要なインフラとして定着し、生活が充実する(f)
- まちの魅力が高まることでさらに観光客が増加し(c)、さらなる事業の拡大と地域の活性化をもたらす

定量的なアウトカム

観光客数の増加

直島を訪れる観光客は2003年まで10万人未満でしたが、2004年に地中美術館が開館した頃

から増加率が大きくなり、2019年*には約75万人が訪れました(*コロナ前の数値として2019年を採用)

特に瀬戸内国際芸術祭が開催される年には例年より多くの観光客が訪れています(2010年:約64万人、2013年:約71万人、2016年:約73万人、2019年:約75万人)

また訪日外国人旅行者の誘客によって、香川県は2012年から2019年の外国人延べ宿泊者数の伸びが16倍と全国で最も高く、美術館や自然景観等の強力なコンテンツが長期滞在を促しています。

雇用の創出

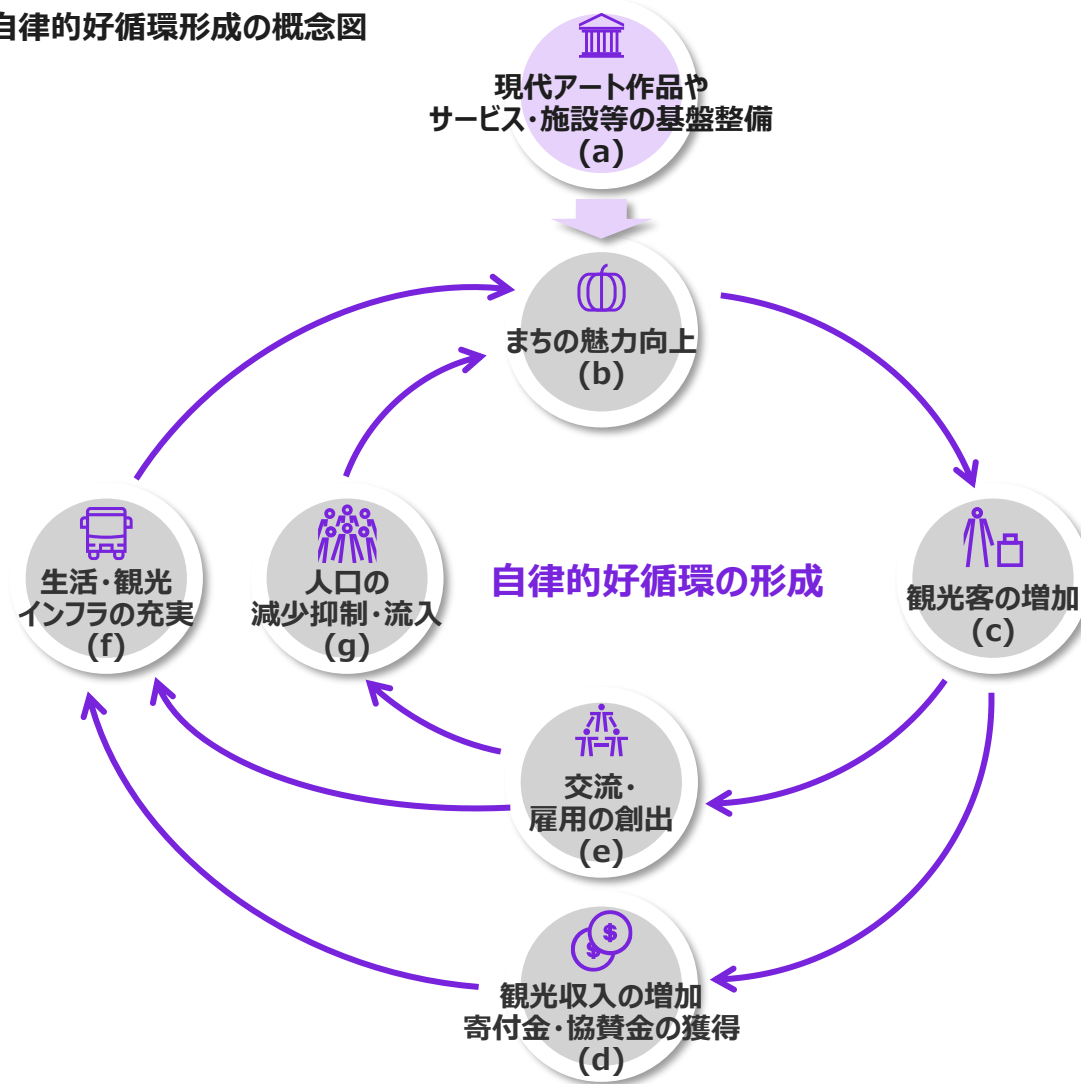
直島内での観光業を含むサービス業への就業者数は、2000年頃まで約300人でしたが、2004年に地中美術館が開館した頃から増加率が大きくなり、2020年には約600人が従事しています。

瀬戸内国際芸術祭には、地域外から多くのボランティアスタッフが参加し、2010年には実働約800人、2013年には実働約1,300人が会場の運営に関与しました。

人口の減少抑制・流入

人口の自然動態(出生と死亡に伴う変動)は、高齢化率が高いため減少傾向が拡大しつつある一方、社会動態(転入者数から転出者数を差し引いた変動)の減少は2000年頃から縮小傾向にあり、2020年の社会動態人口はプラスに転じています。

自律的好循環形成の概念図



自律的好循環形成の寄与に導いた要因は何か

さいごに、ベネッセアートサイト直島の活動によって、直島が「アートの聖地」としての地位を確立するとともに、地域の自律的好循環形成につながった要因について、事業の構想、立ち上げ、循環・拡大の各段階に分けて考察します。

構想段階

事業の構想段階においては、大きく2つの要因が挙げられます。

1点目は、地域特有の資源の活用です。直島は瀬戸内海の自然豊かな離島という、非日常を味わえる地理特性を有します。また、島民には、三菱マテリアル工場などでの数年単位で人や仕事が入替る慣習により、「外部からの人やモノへの受容性の高さ」が備わっていました。加えて、「部活動文化」など文化芸術に親しむ風土も形成されていました。それら直島の特有性に現代アートの活動が掛け合わさることで、交通の便が良くなくても、わざわざ訪れたいくなる独創的な魅力が生まれました。

2点目は、キーパーソンの強い意志に基づくリーダーシップです。三宅町長は、先見性のある大胆な計画を立案し、財界との人脈も活用しながら国立公園でのリゾート開発という困難な状況を突破するなど、高い力量・強いリーダーシップで直島のまちづくりを牽引しました。

また事業実行者の福武哲彦氏と町長に共通の「事業を通じて地域を元気にしたい」という強い意志があり、その想いで意気投合したことからプロジェクトが始動します。そして、直島町の住民・議会や建築家安藤氏などの関係者を動かしたのは、想いを引き継いだご子息の福武総一郎氏が掲げた

「直島文化村構想」が、壮大であると同時に具体的にリアリティがあり熱意が込もっていたからこそです。

立ち上げ段階

事業の立ち上げ段階においては、大きく2つの要因が挙げられます。

1点目は、事業実行者の福武氏に、構想実現に必要なリソースを調達するだけの資金力・人脈があったことです。開発エリアの土地購入、美術館やホテル建設、アート作品の調達に必要な資金力と、建築家の安藤忠雄氏や複数アーティストとの人脈を最大限活用しています。

2点目は、福武氏自身に事業の構想実現に必要な機能を特定する能力、展示やイベントなどの企画・運営の推進力があつたことが、事業立ち上げの成功に大きく寄与しています。

循環・拡大段階

事業の循環・拡大段階においては、大きく3つの要因が挙げられます。

1点目は、企業と地域住民・自治体双方の歩み寄りによる関係構築や生活への配慮です。

もともと町長の強いリーダーシップによって地域住民側に企業受け入れの土壌があつたと共に、ベネッセ・福武財団側も、入場料の無料化や従業員と触れ合うお祭りイベント主催など住民との関係構築を重要視しています。

また、事業によって住民の生活を豊かにしています。例えば、作品の案内板を敢えて用意せず、観光客と住民の交流を生み出すなど、島民が活力を生む仕掛けをつくりました。また、空き家を買って地域の歴史・文化を体験できる「家プロジェクト」

の代表作「角屋」では、作品に参加することで、島民が現代アートに慣れ親しむとともにシビックプライドを高めるきっかけとなりました。その結果、ボランティア団体が立ち上がるなどお年寄りも自発的に働き手として関わるとともに、まちの魅力が高まり定住人口や、観光客増加につながっています。

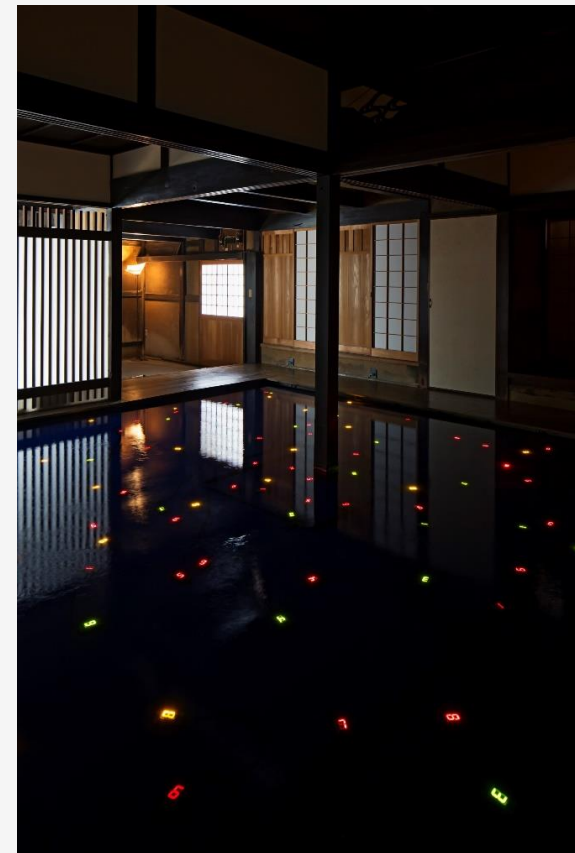
他方、事業によって住民の生活を脅かすことのないよう意識しています。町役場は住民からの声をもとに特定した課題に対し、ステークホルダーと話し合い、都度解決に努めています。例えば、集落エリアの美術館などは、住民の生活配慮のため17時前には閉館としました。2回目の瀬戸内国際芸術祭では、時期を3季にわけて観光客を分散させ混雑を緩和することで、交通インフラに支障をきたさないようにしました。

2点目は、じっくり時間をかけることによる無理を生じさせない活動の拡張です。収支目標は、利益追求ではなく事業継続が可能なレベルに設定しています。また転入者は量を追い求めず、直島の活動・歴史・文化・生活に共感した人が自然と集まる仕掛けを活かしています。さらに事業活動は、ベネッセ・福武財団主体の運営からスタートし、軌道に乗ってから徐々に町役場や島民主体の施設や団体を増やすなど、地域の状況に合わせながら徐々に広がっていきました。

3点目は、培ったノウハウやブランド力などの強みを活かしたリソースの獲得です。瀬戸内国際芸術祭は、香川県が主催し、ベネッセ・福武財団は出資やノウハウ提供で貢献しています。イベントの運営スタッフは、地域内外から自発的に参加するボラン

ティアに支えられることで、広域的な領域に及ぶイベント開催を経済的にも成り立たせています。

このように、まず魅力的な地域資源と、それを活かし地域活性化への意志と能力のあるキーパーソンの存在があります。そして地域との関係構築や住民生活を配慮しながら、時間をかけて試行錯誤を重ね事業を育て続けてきたことによって、直島は「アートの聖地」となり、地域の自律的好循環にもつながっていると考えられます。



Thank you

A.T. カーニー株式会社

<http://www.atkearney.co.jp/>

〒107-6223

東京都港区赤坂9-7-1

ミッドタウン・タワー 23階

TEL : 03-6890-5061 / 080-4102-4785

FAX : 03-5561-9190

Stay connected with Kearney



This document is exclusively intended for selected client employees. Distribution, quotations and duplications – even in the form of extracts – for third parties is only permitted upon prior written consent of Kearney.

Kearney used the text and charts compiled in this report in a presentation; they do not represent a complete documentation of the presentation.

KEARNEY

